

第2次函館市障がい者基本計画 後期推進指針

(令和3年度 ~ 令和7年度)
(2021年度) (2025年度)

(素案)

函 館 市

【目 次】

I	第2次函館市障がい者基本計画策定の基本理念	1
II	後期推進指針作成の趣旨	1
III	後期推進指針の視点	1
	1 相談支援体制の充実と強化	1
	2 障がいのある人の地域生活への移行の促進	1
	3 地域社会の支え合い	2
	4 障がいのある人の就労の促進	2
	5 障がいのある子どもに対する支援の強化	2
	6 権利擁護の推進	2
IV	後期推進指針	3
	第1 地域生活の支援体制の充実	3
	1 生活支援	3
	ア 相談支援機能の充実	3
	イ 日常生活支援体制の整備	5
	ウ 重度化・高齢化への対応	12
	エ 地域生活への移行の促進	13
	オ 住居の確保	13
	カ 各種障がいへの対応	14
	キ 生活安定施策の推進	15
	ク サービスの質の向上	16
	2 保健・医療	17
	ア 障がいの要因となる疾病等の予防対策と治療	17
	イ 障がいのある人の保健・医療の充実	23
	第2 自立と社会参加の促進	26
	1 教育・育成	26
	ア 障がい児療育の充実	26
	イ 学校教育の充実	28
	2 雇用・就労	31
	ア 雇用の促進	31
	イ 就労機会の拡大	33
	ウ 職業訓練の充実	33
	エ 福祉的就労の充実	34
	3 社会参加	34
	ア 社会参加の促進	34
	イ スポーツ・文化活動の推進	36
	ウ 行事等への参加の促進	38
	第3 バリアフリー社会の実現	40
	1 権利擁護・理解の促進	40
	ア 権利擁護の推進と虐待防止	40
	イ 成年後見制度等の充実	41
	ウ 理解の促進	41
	エ 心のバリアフリーの促進	42
	オ 地域福祉活動の推進	43
	2 生活環境	44
	ア 福祉のまちづくりの推進	44
	イ 住まいの整備	44
	ウ 移動・交通対策の推進	45
	エ 防災・防犯対策の推進	47
	3 情報・コミュニケーション	49
	ア 情報バリアフリーの推進	49
	イ コミュニケーションの推進	50

I 第2次函館市障がい者基本計画策定の基本理念

「第2次函館市障がい者基本計画」（以下「計画」という。）は、平成28年度(2016年度)から令和7年度(2025年度)までの10年間を計画期間として、障がいの有無にかかわらず、お互いに人格と個性を尊重し支え合い、社会を構成する一員として暮らす共生社会の実現のため、「リハビリテーション」の理念と「ノーマライゼーション」の理念を前計画から継承するとともに、障がいを理由とする差別をなくし、あらゆる社会的障壁を取り除くことにより、「障がいのある人が生きがいを持ち、自立し、安心して暮らすことのできる共生社会の実現」をめざして、平成27年度(2015年度)に策定しました。

II 後期推進指針作成の趣旨

計画期間の中間年にあたり、計画の基本理念を変えることなく「障害者総合支援法」、「児童福祉法」等の改正など障がい者制度改革を進める国の動向や北海道の障がい者施策等を含めた社会情勢の変化を見据えるほか、障がいの有無、年齢、性別などを超えて、地域で生活する全ての人が、互いに多様な個性を理解し合い、思いやる地域社会の構築をめざす市の地域福祉施策や計画の前期の事業の進捗状況などを踏まえて、障がいのある人のニーズに応じた各種施策を効率的に推進するため、令和3年度(2021年度)から令和7年度(2025年度)までを期間とする後期推進指針を作成するものであります。

III 後期推進指針の視点

後期推進指針については、計画における「(1) 地域生活の支援体制の充実」、
「(2) 自立と社会参加の促進」および「(3) バリアフリー社会の実現」の基本的な方向に加え、個別事業ごとに、これまでの主な取組状況から課題を捉えた上で、次の視点で各種施策を推進していきます。

1 相談支援体制の充実と強化

障がいのある人が地域において、自立した日常生活や社会生活を送るため、多様化するニーズや課題に対応し、重度化・高齢化した人であっても必要なサービスが利用できるよう取組を進めます。

2 障がいのある人の地域生活への移行の促進

福祉施設に入所している人に加え、特に重度化・高齢化した障がいのある人や長期入院している精神障がいのある人の地域生活への移行を促進するための取組を進めます。

3 地域社会の支え合い

地域社会に移行した人が、安心して自立した生活を営むことができるよう取組を進めます。

4 障がいのある人の就労の促進

障がいのある人が、その程度にかかわらず、社会に参加し、収入を得て、生きがいを持って生活できるよう、個々のニーズや特性に配慮しながら取組を進めます。

5 障がいのある子どもに対する支援の強化

障がいのある子どもおよびその保護者を支援するための取組を進めます。

6 権利擁護の推進

障がいのある人の権利と利益を擁護するため取組を進めます。。

IV 後期推進指針

第1 地域生活の支援体制の充実

1 生活支援

ア 相談支援機能の充実

本指針では事業の実施主体が函館市以外のものや廃止した事業、再掲となる事業については、表中の課題および指針を斜線で示しています。

主要施策	個別事業	主な取組状況（平成28～令和元年度）	課題等	指針
(ア) 相談支援体制の充実	障がい者総合相談窓口	【総合相談窓口の設置】 ・福祉事務所障がい保健福祉課 ・福祉事務所亀田福祉課	・相談内容が多様化、専門化してきている。	・引き続き各種研究会等への積極的な参加により、職員の資質向上を図っていく。
	障がい者虐待防止対策支援事業	・普及啓発活動 ・一時保護のための居室の確保 ・要援護高齢者・障がい者対策地域協議会の開催（28年度1回、29年度1回、30年度・元年度開催なし。） ・函館市障がい者虐待防止センターの設置（障がい保健福祉課） 29年度 通報25件、虐待認定 2件 30年度 通報36件、虐待認定 3件 元年度 通報38件、虐待認定 2件	・年々、虐待の相談・通報が増えている。	・早期発見・早期対応が可能となるよう制度の周知を図る。
	基幹相談支援センター	実施か所 1か所 【障害者生活支援センターぱすてる】 ①総合的・専門的な相談支援の実施 ・相談実人員（「ぱすてる」で相談対応したもの） 28年度 717人 29年度 695人 30年度 719人 元年度 736人※ ※うち基幹相談支援センターとして対応した実人員は32人 ②地域の相談支援体制強化の取組 ③地域移行、地域定着の促進	・相談者の増加や障がい者が抱える問題の複雑化などに対応するため、更なる支援体制の強化が求められる。	・函館地域における相談支援の中核的な機関として、今後も相談支援体制の強化に取り組む。
	障害者相談支援センター	実施か所 1か所 【函館地域生活支援センター】 ・相談実人員 28年度 376人 29年度 389人 30年度 393人 元年度 296人	・精神障がい者は増加し、精神保健福祉相談が増えているが、元年度の相談は減少している。相談体制の強化や周知を積極的に行う必要がある。	・精神障がい者が自立した社会生活が送れるよう、病院・施設等地域の関係者やピアサポーター等と連携し、地域で生活することができるようにするための支援を推進する。
函館地域障害者自立支援協議会	・自立支援協議会（総会） 1回 ・担当者会議 6回 ・部会 *子ども部会 6回 *権利擁護部会 6回 *地域移行定着部会 6回 *就労部会 6回 ・事務局会議 6回	・今後も困難事例は増加しているものと見込まれるため、協議会での議論が必要と認められる。	・障がいのある人の生活を支えるため、困難事例に関する協議・調整のほか、関係機関によるネットワークの構築を行う。	

主要施策	個別事業	主な取組状況（平成28～令和元年度）	課題等	指針																													
(ア) 相談支援体制 の充実	発達障害者 支援センター	実施か所 1か所 【あおいそら】		・自閉症を中心 とした発達障 がいのある人た ちへの地域支援 を、様々な機 関と連携を図 りながら行 う。																													
	子ども発達 支援センター （子ども発達 支援事業）	実施か所 1か所 【おひさま※】 <table border="1"> <thead> <tr> <th>年度</th> <th>通園児支援</th> <th>未通園児支援</th> <th>専門支援</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>28年度</td> <td>25人</td> <td>237人</td> <td>6回派遣</td> </tr> <tr> <td>29年度</td> <td>0人</td> <td>185人</td> <td>3回派遣</td> </tr> <tr> <td>30年度</td> <td>0人</td> <td>247人</td> <td>4回派遣</td> </tr> <tr> <td>元年度</td> <td>0人</td> <td>269人</td> <td>4回派遣</td> </tr> </tbody> </table> ※事業所の移転により令和2年4月から「おしま地域療 育センター」から「おひさま」に変更	年度	通園児支援	未通園児支援	専門支援	28年度	25人	237人	6回派遣	29年度	0人	185人	3回派遣	30年度	0人	247人	4回派遣	元年度	0人	269人	4回派遣	・感染症拡大の 影響により、園 訪問による支 援が難しい状 況が続いてい る。	・発達支援セン ター機能を強 化し、発達支 援に係る専門 人材の派遣を 支援する。									
年度	通園児支援	未通園児支援	専門支援																														
28年度	25人	237人	6回派遣																														
29年度	0人	185人	3回派遣																														
30年度	0人	247人	4回派遣																														
元年度	0人	269人	4回派遣																														
	道南しょうがい 者就業・生活 支援センター （北海道）	1か所 【すてっぷ】 ・障がい者からの相談 ・企業からの相談 ・就労支援者向けの勉強会や講演会																															
	精神保健福祉 相談事業	<table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="2">年度</th> <th colspan="2">心の健康相談 （定例）</th> <th>電話・来所相談 （随時）</th> <th>家庭訪問</th> </tr> <tr> <th>回数</th> <th>相談数</th> <th>延相談者数</th> <th>延訪問数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>28年度</td> <td>6回</td> <td>6件</td> <td>3,802人</td> <td>358人</td> </tr> <tr> <td>29年度</td> <td>3回</td> <td>3件</td> <td>3,795人</td> <td>338人</td> </tr> <tr> <td>30年度</td> <td>10回</td> <td>10件</td> <td>5,048人</td> <td>379人</td> </tr> <tr> <td>元年度</td> <td>4回</td> <td>4件</td> <td>5,660人</td> <td>233人</td> </tr> </tbody> </table>	年度	心の健康相談 （定例）		電話・来所相談 （随時）	家庭訪問	回数	相談数	延相談者数	延訪問数	28年度	6回	6件	3,802人	358人	29年度	3回	3件	3,795人	338人	30年度	10回	10件	5,048人	379人	元年度	4回	4件	5,660人	233人	・相談が多様 化し、件数も 増えているこ とから、相談 支援体制の強 化が必要であ る。	・職員体制を整 備し、心の悩 みを抱える市 民とその家族 からの相談に 対応し、問題 解決のための 援助を行う。
年度	心の健康相談 （定例）			電話・来所相談 （随時）	家庭訪問																												
	回数	相談数	延相談者数	延訪問数																													
28年度	6回	6件	3,802人	358人																													
29年度	3回	3件	3,795人	338人																													
30年度	10回	10件	5,048人	379人																													
元年度	4回	4件	5,660人	233人																													
	障害者相談員	<table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="2">年度</th> <th colspan="2">相談員</th> <th rowspan="2">相談件数</th> </tr> <tr> <th>身体</th> <th>知的</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>28年度</td> <td>23人</td> <td>5人</td> <td>166件</td> </tr> <tr> <td>29年度</td> <td>22人</td> <td>5人</td> <td>114件</td> </tr> <tr> <td>30年度</td> <td>14人</td> <td>4人</td> <td>85件</td> </tr> <tr> <td>元年度</td> <td>14人</td> <td>4人</td> <td>93件</td> </tr> </tbody> </table>	年度	相談員		相談件数	身体	知的	28年度	23人	5人	166件	29年度	22人	5人	114件	30年度	14人	4人	85件	元年度	14人	4人	93件		・相談員の 人材確保と資 質の向上を図 る。							
年度	相談員			相談件数																													
	身体	知的																															
28年度	23人	5人	166件																														
29年度	22人	5人	114件																														
30年度	14人	4人	85件																														
元年度	14人	4人	93件																														
	ぱーそなるす けっち・療育 カルテ発行	○30年度 1,000冊作成	・市民への周知 を進めていく 必要がある。	・教育委員会で 作成している 「はこだて子ども サポートシート」 との統合を検討 するとともに周 知を図る。																													
	包括的な地域 生活の整備	○地域生活支援拠点等の整備 函館市、北斗市、七飯町の2市1町共同で、基 幹相談支援センター（ばすてる）に、函館圏域 地域生活支援拠点として面的整備 ・コーディネーター 1名 ・事業所登録（2市1町 延27か所） ※令和2年10月1日現在	・拠点としての 面的整備のため 、事業所登録を 進めていく必要 がある。	・障がいのある 人に身近な地 域での支援が 可能となるよ う、地域生活 を支える体制 を整える。																													
	地域のネット ワークづくり	○精神障がい者にも対応した地域包括ケアシ ステムの構築のため、函館地域障害者自立支援協 議会地域移行定着部会において協議を進める。 ○医療的ケア児支援の充実のため、保健・医療・ 障害福祉・保育・教育等の関係機関が連携を図 り、函館地域障害者自立支援協議会において協 議している。		・障がいのある 人が、住み慣 れた街で安心 して暮らせる ような地域で の支え合いを 構築する。																													

主要施策	個別事業	主な取組状況（平成28～令和元年度）	課題等	指針
(ア) 相談支援体制 の充実	多機能型地域 包括支援セン ター	【新規事業】 ・市内10か所の函館市地域包括支援センターを多 機能化し、新たな福祉拠点を整備することによ り、アウトリーチを含む相談支援体制の充実・ 強化を図る。	・複合的な問題 を抱え、制度の 狭間に陥るなど、 どこに相談して 良いか分からない 方々が増える 中、より身近で 包括的な支援が 必要である。	・新たな福祉拠 点と既存の相談 機関との役割分 担、連携強化を 図り、社会的孤 立を防ぐととも に、各種制度や 社会資源に柔軟 につなぎ、本人 や家族が直面す る困難に適切に 対処する。

イ 日常生活支援体制の整備

主要施策	個別事業	主な取組状況（平成28～令和元年度）	課題等	指針
(ア) 障がい福祉 サービス等 の提供基盤 の整備	障がい福祉 サービス ①居宅介護	【身体障がい者】 ・28年度 201人 33,517.75時間 ・29年度 201人 32,921.00時間 ・30年度 196人 31,171.75時間 ・元年度 191人 30,242.00時間 【知的障がい者】 ・28年度 50人 5,678.75時間 ・29年度 49人 5,713.50時間 ・30年度 42人 5,189.00時間 ・元年度 45人 4,652.50時間 【障がい児】 ・28年度 7人 793.00時間 ・29年度 5人 747.00時間 ・30年度 3人 834.00時間 ・元年度 7人 1,107.50時間 【精神障がい者】 ・28年度 129人 7,353.25時間 ・29年度 140人 7,755.00時間 ・30年度 160人 8,248.25時間 ・元年度 164人 9,076.25時間		・サービスを必 要とする障がい 児および障がい 者の利用を促進 し、在宅生活の 支援と介護者の 負担軽減等を図 る。
	②重度訪問 介護	【身体障がい者】 ・28年度 6人 10,473.00時間 ・29年度 7人 13,406.50時間 ・30年度 7人 14,535.50時間 ・元年度 9人 11,279.00時間	・在宅生活の支 援として、今後 の利用者の増加 が見込まれる。	・サービスを必 要とする障がい 児および障がい 者の利用を促進 し、在宅生活の 支援と介護者の 負担軽減等を図 る。
	③同行援護	【身体障がい者】 ・28年度 90人 9,348.50時間 ・29年度 95人 9,803.00時間 ・30年度 94人 8,910.00時間 ・元年度 91人 9,453.00時間	・利用者は一定 数あり、今後も 在宅生活の支援 として必要なサ ービスである。	・視覚障がい者 の外出を支援し、 社会参加の促進 を図る。
	④行動援護	【知的障がい者】 ・28年度 2人 140.50時間 ・29年度 7人 210.00時間 ・30年度 7人 497.50時間 ・元年度 7人 383.50時間 【障がい児】 ・28年度 5人 217.00時間 ・29年度 3人 235.50時間 ・30年度 4人 172.00時間 ・元年度 5人 132.00時間	・利用者は一定 数あり、今後も 在宅生活の支援 として必要なサ ービスである。	・サービスを必 要とする障がい 児および障がい 者の利用を促進 し、在宅生活の 支援と介護者の 負担軽減等を図 る。
	⑤重度障害者 等包括支援	令和元年度まで 実績なし。	・市内に対象と なる事業所がな い。	・重度の障がい のある方でも地 域生活に移行で きるように、引 き続き事業所の 確保および制度 の周知を図る。

主要施策	個別事業	主な取組状況（平成28～令和元年度）	課題等	指針
(ア) 障がい福祉 サービス等 の提供基盤 の整備	⑥短期入所	【身体障がい者】 ・28年度 33人 669日 ・29年度 25人 771日 ・30年度 30人 642日 ・元年度 23人 790日 【知的障がい者】 ・28年度 62人 1,835日 ・29年度 88人 2,280日 ・30年度 72人 2,307日 ・元年度 79人 3,520日 【障がい児】 ・28年度 16人 276日 ・29年度 15人 379日 ・30年度 15人 126日 ・元年度 18人 149日 【精神障がい者】 ・28年度 3人 67日 ・29年度 2人 37日 ・30年度 0人 0日 ・元年度 2人 8日	・サービス利用を希望した際に空きがない場合がある。	・障がい児・者あんしんネットワークの整備を進め、必要時に対応できるよう事業所の確保を図る。
	⑦療養介護	・28年度 56人 19,389日 ・29年度 53人 18,171日 ・30年度 49人 17,670日 ・元年度 50人 16,892日	・令和2年8月に国立八雲病院の機能移転に伴い、利用者に支障が出ないように受入先医療機関との連携を図る必要がある。	・常時の介護を必要とする重度の障がい者が、安心して療養生活を送れるよう関係機関との連携を進める。
	⑧生活介護	【身体障がい者・知的障がい者】 ・28年度 1,008人 223,817日 ・29年度 967人 225,510日 ・30年度 958人 224,197日 ・元年度 973人 226,952日 【精神障がい者】 ・28年度 13人 1,740日 ・29年度 13人 1,600日 ・30年度 10人 1,562日 ・元年度 10人 1,508日	・利用者数は減少傾向にあり、潜在ニーズを確認する必要がある。	・サービスを必要とする障がい児および障がい者の利用を促進し、在宅生活の支援と介護者の負担軽減等を図る。
	⑨施設入所支援	【身体障がい者・知的障がい者】 ・28年度 591人 197,553日 ・29年度 575人 195,217日 ・30年度 561人 192,357日 ・元年度 561人 191,137日	・施設入所者が重度化・高齢化してきている。	・利用者の障がいの程度に応じた日常生活の充実を図る。
	⑩自立訓練	【身体障がい者・知的障がい者】 ・28年度 37人 4,089日 ・29年度 22人 2,972日 ・30年度 29人 3,671日 ・元年度 40人 3,441日 【精神障がい者】 ・28年度 69人 13,268日 ・29年度 47人 7,882日 ・30年度 36人 8,168日 ・元年度 35人 7,186日	・自立が困難な障がい者の受け皿が不足しており、利用延長する事例が見受けられる。	・利用者の障がいや能力等に応じた訓練等を行い自立につなげる支援を行う。

主要施策	個別事業	主な取組状況（平成28～令和元年度）	課題等	指針
(ア) 障がい福祉 サービス等 の提供基盤 の整備	⑪就労移行 支援	【身体障がい者・知的障がい者・難病患者】 ・28年度 74人 7,305日 ・29年度 65人 7,187日 ・30年度 45人 4,806日 ・元年度 44人 3,566日 【精神障がい者】 ・28年度 90人 7,427日 ・29年度 79人 7,943日 ・30年度 84人 8,155日 ・元年度 77人 5,482日	・通所が困難で在宅での支援がやむを得ない利用者が増えてきているが、在宅による一般就労先が少ない。	・利用者の障がいや能力等に応じて、就労に必要な訓練等を行っていく。
	⑫就労継続 支援	【身体障がい者・知的障がい者・難病患者】 ・28年度 554人 102,423日 ・29年度 552人 106,187日 ・30年度 581人 111,267日 ・元年度 625人 115,480日 【精神障がい者】 ・28年度 355人 40,881日 ・29年度 399人 49,301日 ・30年度 493人 60,034日 ・元年度 531人 71,118日	・利用者が増えているが、長続きしない利用者やトラブルを起こす利用者が目立ってきた。	・利用者の障がいの程度に応じたサービスを提供するとともに必要なサービス支援体制や事業所の整備を図る。
	⑬共同生活 援助	【身体障がい者・知的障がい者】 ・28年度 261人 82,977日 ・29年度 273人 86,468日 ・30年度 276人 91,209日 ・元年度 295人 95,393日 【精神障がい者】 ・28年度 81人 23,163日 ・29年度 98人 23,364日 ・30年度 88人 26,350日 ・元年度 104人 30,120日	・福祉施設入所者等の地域移行のため、事業所の確保が必要である。 ・日中活動ができない障がい者の受け皿となるグループホームがない。	・実施事業所の拡大について、事業者働きかけながら整備を促進し、利用者の障がい等の状況に応じた日常生活の充実を図る。
	⑭就労定着 支援	【身体障がい者・知的障がい者】 ・30年度 2人 6回 ・元年度 4人 43回 【精神障がい者】 ・30年度 0人 0回 ・元年度 0人 0回		・利用者の障がいの程度に応じたサービスを提供するとともに必要なサービス支援体制や事業所の整備を図る。
	地域相談支援 ①地域移行 支援	【身体障がい者・知的障がい者】 ・28年度 1人 3回 ・29年度 0人 0回 ・30年度 0人 0回 ・元年度 0人 0回 【精神障がい者】 ・28年度 0人 0回 ・29年度 1人 10回 ・30年度 2人 14回 ・元年度 1人 6回	・市内の実績は少なく、体制を強化する必要がある。	・事業者働きかけながら、事業所の確保を図る。

主要施策	個別事業	主な取組状況（平成28～令和元年度）	課題等	指針
(ア) 障がい福祉 サービス等 の提供基盤 の整備	②地域定着 支援	【身体障がい者・知的障がい者】 ・28年度 1人 10回 ・29年度 0人 0回 ・30年度 0人 0回 ・元年度 0人 0回 【精神障がい者】 ・28年度 1人 2回 ・29年度 0人 0回 ・30年度 0人 0回 ・元年度 0人 0回	・市内の実績は 少なく、体制を 強化する必要が ある。	・事業者に働き かけながら、事 業所の確保を図 る。
	③計画相談 支援	【身体障がい者・知的障がい者・難病患者】 ・28年度 1,340人 2,427回 ・29年度 1,427人 2,502回 ・30年度 1,338人 2,475回 ・元年度 1,331人 2,667回 【精神障がい者】 ・28年度 126人 306回 ・29年度 191人 447回 ・30年度 238人 543回 ・元年度 264人 787回	・サービス等利 用計画等を作成 する相談支援事 業所数が充足さ れていない。	・相談支援事業 所の充足に向け た取り組みを進 める。
	障がい児通所 支援事業 ①児童発達 支援	【身体障がい児・知的障がい児】 ・28年度 268人 22,928回 ・29年度 270人 24,324回 ・30年度 289人 26,627回 ・元年度 335人 28,951回	・療育を必要と する児童のニー ズが増加してい る。	・障がいのある 就学前児童が必 要な支援を受け られるように関 係機関との連携 を進める。
	②放課後等 デイサービス	【身体障がい児・知的障がい児】 ・28年度 256人 33,946回 ・29年度 291人 42,244回 ・30年度 310人 45,988回 ・元年度 369人 51,965回 【精神障がい児】 ・28年度 95人 11,294回 ・29年度 133人 17,069回 ・30年度 181人 21,983回 ・元年度 212人 27,495回	・就学児童の療 育に対するニー ズが増加してい る。 ・不登校の児童・ 生徒に係る利用 について、保護 者、事業所、学 校等との認識を 共有する必要が ある。	・放課後等デイ サービス事業所 連絡会等を通じ、 各事業所間の情 報共有を図ると ともに、保護者 や教育委員会、 学校関係者との 連携を図る。
	③保育所等 訪問支援	【身体障がい児・知的障がい児】 ・28年度 22人 123回 ・29年度 29人 149回 ・30年度 32人 196回 ・元年度 36人 243回	・保育所や学校 等の集団生活に おいて専門的支 援のニーズが年 々高まっている。	・障害児の集団 生活への適応を 支援するため、 児童発達支援セ ンター等の専門 職と関係機関と の連携をさらに 進めていく。

主要施策	個別事業	主な取組状況（平成28～令和元年度）	課題等	指針																				
(ア) 障がい福祉サービス等の提供基盤の整備	障害児相談支援事業	【身体障がい児・知的障がい児】 ・28年度 389人 737回 ・29年度 428人 737回 ・30年度 463人 878回 ・元年度 480人 979回 【精神障がい児】 ・28年度 79人 148回 ・29年度 103人 220回 ・30年度 115人 260回 ・元年度 118人 298回	・計画相談事業所が充足されていないため、セルフプランでサービス利用している状況がある。	・相談支援事業所の充足に向けた取組を進める。																				
	日中一時支援事業	【身体障がい者】 ・28年度 3人 7回 ・29年度 1人 1回 ・30年度 0人 0回 ・元年度 1人 5回 【知的障がい者】 ・28年度 22人 359回 ・29年度 17人 366回 ・30年度 17人 238回 ・元年度 17人 215回 【障がい児】 ・28年度 18人 482回 ・29年度 21人 757回 ・30年度 23人 1,194回 ・元年度 23人 1,090回 【精神障がい者】 ・28年度 1人 23回 ・29年度 1人 34回 ・30年度 1人 40回 ・元年度 1人 17回	・障がい児の利用回数が増加しており、今後も家族の一時的な休息を取るための利用は増えるものと思われる。	・在宅の障がい児・者の療養生活を保障するために、事業所の確保を進める。																				
	障害者地域活動緊急介護人派遣事業	・28年度 30件 ・29年度 33件 ・30年度 38件 ・元年度 49件	・介護者が高齢化し、緊急事態に対する不安が強くなっている。	・在宅の障がい児・者の療養生活を保障するために、事業所の確保を進める。																				
(イ) 地域生活支援事業の充実	地域生活支援事業																							
	①基幹相談支援センター	再掲（第1-1-ア-（ア））																						
	②障害者相談支援センター	再掲（第1-1-ア-（ア））																						
	③成年後見制度利用支援事業	<table border="1"> <thead> <tr> <th>年度</th> <th>市長申立件数</th> <th>申立費用助成件数</th> <th>報酬助成件数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>28年度</td> <td>2件</td> <td>0件</td> <td>3件</td> </tr> <tr> <td>29年度</td> <td>2件</td> <td>2件</td> <td>6件</td> </tr> <tr> <td>30年度</td> <td>3件</td> <td>0件</td> <td>13件</td> </tr> <tr> <td>元年度</td> <td>1件</td> <td>1件</td> <td>16件</td> </tr> </tbody> </table>	年度	市長申立件数	申立費用助成件数	報酬助成件数	28年度	2件	0件	3件	29年度	2件	2件	6件	30年度	3件	0件	13件	元年度	1件	1件	16件	・利用件数は増加してきているが、制度を必要とする障がい者が利用しやすい体制の充実が求められる。	・成年後見制度の利用促進を図るための周知啓発と事業の利便性向上を図る。
年度	市長申立件数	申立費用助成件数	報酬助成件数																					
28年度	2件	0件	3件																					
29年度	2件	2件	6件																					
30年度	3件	0件	13件																					
元年度	1件	1件	16件																					

主要施策	個別事業	主な取組状況（平成28～令和元年度）	課題等	指針																													
(イ) 地域生活支援 事業の充実	④手話通訳者 および要約 筆記者派遣 事業	<table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="2">年度</th> <th colspan="2">手話</th> <th colspan="2">要約筆記</th> </tr> <tr> <th>登録 通訳者</th> <th>派遣 延べ人数</th> <th>登録 通訳者</th> <th>派遣延べ人数 手書き P C</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>28年度</td> <td>33人</td> <td>1,295人</td> <td>26人</td> <td>92人 101人</td> </tr> <tr> <td>29年度</td> <td>33人</td> <td>1,500人</td> <td>26人</td> <td>91人 82人</td> </tr> <tr> <td>30年度</td> <td>31人</td> <td>1,225人</td> <td>25人</td> <td>127人 64人</td> </tr> <tr> <td>元年度</td> <td>24人</td> <td>1,182人</td> <td>27人</td> <td>101人 60人</td> </tr> </tbody> </table> <p>・登録員研修 年25回 ・運営委員会 年1回</p>	年度	手話		要約筆記		登録 通訳者	派遣 延べ人数	登録 通訳者	派遣延べ人数 手書き P C	28年度	33人	1,295人	26人	92人 101人	29年度	33人	1,500人	26人	91人 82人	30年度	31人	1,225人	25人	127人 64人	元年度	24人	1,182人	27人	101人 60人		・利用の促進のため、事業内容の充実を図るほか、広く周知していく。
	年度	手話		要約筆記																													
		登録 通訳者	派遣 延べ人数	登録 通訳者	派遣延べ人数 手書き P C																												
28年度	33人	1,295人	26人	92人 101人																													
29年度	33人	1,500人	26人	91人 82人																													
30年度	31人	1,225人	25人	127人 64人																													
元年度	24人	1,182人	27人	101人 60人																													
⑤盲ろう者 通訳・介助 員派遣事業	<table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="2">年度</th> <th colspan="2">通訳・介助員</th> </tr> <tr> <th>登録通訳者</th> <th>派遣延べ件数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>28年度</td> <td>7人</td> <td>14件</td> </tr> <tr> <td>29年度</td> <td>7人</td> <td>0件</td> </tr> <tr> <td>30年度</td> <td>7人</td> <td>0件</td> </tr> <tr> <td>元年度</td> <td>7人</td> <td>0件</td> </tr> </tbody> </table>	年度	通訳・介助員		登録通訳者	派遣延べ件数	28年度	7人	14件	29年度	7人	0件	30年度	7人	0件	元年度	7人	0件	・平成29年度から派遣実績がない状況である。	・事業内容の充実を図るほか、コミュニケーション支援の必要性など、広く周知を行う。													
年度	通訳・介助員																																
	登録通訳者	派遣延べ件数																															
28年度	7人	14件																															
29年度	7人	0件																															
30年度	7人	0件																															
元年度	7人	0件																															
⑥日常生活 用具給付等 事業	<p>【障がい者】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・28年度 7,214件 ・29年度 7,004件 ・30年度 7,199件 ・元年度 7,719件 <p>【障がい児】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・28年度 430件 ・29年度 411件 ・30年度 403件 ・元年度 331件 <p>【難病患者等】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・28年度 7件 ・29年度 5件 ・30年度 3件 ・元年度 2件 	・利用状況は年度によって増減があるが、日常生活用具に対する相談が一定数あるため、利用の増加が見込まれる。	・日常生活の便宜や福祉の増進を図るため給付品目の増加や対象者の拡大等を検討しながら事業の充実を進める。																														
⑦移動支援 事業	<p>【身体障がい者】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・28年度～30年度、元年度 0人 0回 <p>【知的障がい者】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・28年度 61人 1,154回 ・29年度 58人 1,025回 ・30年度 47人 786回 ・元年度 50人 603回 <p>【障がい児】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・28年度 5人 18回 ・29年度 4人 15回 ・30年度 4人 14回 ・元年度 4人 8回 <p>【精神障がい者】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・28年度 1人 1回 ・29年度 0人 0回 ・30年度 1人 4回 ・元年度 0人 0回 	・利用は減少傾向にあるが、今後も社会参加への支援が必要と思われる。	・障がいのある人の社会参加への支援と事業内容の充実を図る。 ・実施事業所の拡大を図る。																														
(イ) 地域生活支援 事業の充実	⑧地域活動支 援センター 機能強化事 業	<table border="1"> <thead> <tr> <th>年 度</th> <th>施設数</th> <th>利用者数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>28年度</td> <td>6 か所</td> <td>269人</td> </tr> <tr> <td>29年度</td> <td>6 か所</td> <td>262人</td> </tr> <tr> <td>30年度</td> <td>6 か所</td> <td>261人</td> </tr> <tr> <td>元年度</td> <td>6 か所</td> <td>289人</td> </tr> </tbody> </table>	年 度	施設数	利用者数	28年度	6 か所	269人	29年度	6 か所	262人	30年度	6 か所	261人	元年度	6 か所	289人	・事業の周知が充分とは言えず、利用者が固定化している。	・障がいのある人の日中活動の場として、利用の促進と事業内容の充実を図る。														
	年 度	施設数	利用者数																														
28年度	6 か所	269人																															
29年度	6 か所	262人																															
30年度	6 か所	261人																															
元年度	6 か所	289人																															
障がい者 補装具費の 支給	<table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="2">年 度</th> <th colspan="2">障がい児</th> <th colspan="2">障がい者</th> </tr> <tr> <th>購入</th> <th>修理</th> <th>購入</th> <th>修理</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>28年度</td> <td>54件</td> <td>23件</td> <td>381件</td> <td>198件</td> </tr> <tr> <td>29年度</td> <td>53件</td> <td>23件</td> <td>392件</td> <td>161件</td> </tr> <tr> <td>30年度</td> <td>50件</td> <td>19件</td> <td>352件</td> <td>179件</td> </tr> <tr> <td>元年度</td> <td>53件</td> <td>18件</td> <td>353件</td> <td>135件</td> </tr> </tbody> </table>	年 度	障がい児		障がい者		購入	修理	購入	修理	28年度	54件	23件	381件	198件	29年度	53件	23件	392件	161件	30年度	50件	19件	352件	179件	元年度	53件	18件	353件	135件		・身体の障がいを補うための用具の購入や修理費用の一部を支給することにより、日常生活能力の向上と社会参加の促進を図る。	
年 度	障がい児		障がい者																														
	購入	修理	購入	修理																													
28年度	54件	23件	381件	198件																													
29年度	53件	23件	392件	161件																													
30年度	50件	19件	352件	179件																													
元年度	53件	18件	353件	135件																													

主要施策	個別事業	主な取組状況（平成28～令和元年度）	課題等	指針
(イ) 地域生活支援 事業の充実	重度身体障害 者等タクシー 料金助成事業	<ul style="list-style-type: none"> ・28年度 交付人員 5,176人（身体4,795人，知的381人） 交付枚数 181,278枚 利用枚数 78,360枚 ・29年度 交付人員 5,143人（身体4,778人，知的365人） 交付枚数 180,891枚 利用枚数 78,162枚 ・30年度 交付人員 4,986人（身体4,620人，知的366人） 交付枚数 174,141枚 利用枚数 72,561枚 ・元年度 交付人員 4,903人（身体4,555人，知的348人） 交付枚数 170,928枚 利用枚数 69,102枚 	<ul style="list-style-type: none"> ・交付人員が減少傾向にあることから利用対象者のニーズ，事業の在り方などの検証が必要である。 	<ul style="list-style-type: none"> ・事業内容等について，対象者へのアンケート調査を実施し，事業内容の検討を進める。
(ウ) 補装具・日 常生活用具 の有効活用	障がい者 補装具	再掲（第1-1-1-イ）		
	日常生活用具 給付等事業	再掲（第1-1-1-イ）		

ウ 重度化・高齢化への対応

主要施策	個別事業	主な取組状況（平成28～令和元年度）	課題等	指針
(ア) 家族等に対 する支援体 制の充実	相談支援体制 の整備	<ul style="list-style-type: none"> ・基幹相談支援センター，障害者相談支援センター，地域の相談事業所との連携強化 		
	障がい福祉サ ービス	再掲（第1-1-1-ア）		
	計画相談支援	再掲（第1-1-1-ア）		
	障がい児通所 支援	再掲（第1-1-1-ア）		
	障がい児通所 支援	再掲（第1-1-1-ア）		
	多機能型地域 包括支援セン ター	再掲（第1-1-1-ア）		
(ア) 家族等に対 する支援体 制の充実	日常生活支援 体制の整備	<ul style="list-style-type: none"> ・手話通訳者および要約筆記派遣事業 ・盲ろう者通訳・介助員派遣事業 ・日常生活用具給付等事業など 再掲（第1-1-1-イ）		
	日中活動の場 の確保	<ul style="list-style-type: none"> ・障がい福祉サービス事業所等の整備などを進める。 	<ul style="list-style-type: none"> ・家族の介護負担減を図るためのサービスが充分とは言えない。 	<ul style="list-style-type: none"> ・障がい児・者の個々に合ったサービスの提供を図る。
(イ) 重度の障がい のある人に対 する支援体制 の整備	医療型短期 入所	<ul style="list-style-type: none"> ・医療機関などと事業の実施に向け協議する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・医療型短期入所のベッド数が不足しており，ニーズに対応できていない。 	<ul style="list-style-type: none"> ・医療的ケアが必要な重度の障がいがある人が利用できるような体制を整備する。
	児童発達支援	再掲（第1-1-1-ア）		
	放課後等デイ サービス	再掲（第1-1-1-ア）		

主要施策	個別事業	主な取組状況（平成28～令和元年度）	課題等	指針
(イ) 公営住宅等の整備	市営住宅高齢者対応改善事業	○28年度 ・旭岡団地1-8, 1-9号棟：手すり設置 ○29年度 ・旭岡団地1-11号棟：手すり設置 ・大町改良団地：エレベーター設置 ○30年度 ・本町改良団地1号棟：エレベーター設置 ○元年度 ・本町改良団地2号棟：エレベーター設置		・今後も事業を継続する。
	市営住宅の整備	○28年度実績なし。 ○29年度 ・大川団地：基本設計，地質調査および用地測量 ○30年度 ・大川町団地1号棟：実地設計 ○元年度 ・もと大川中学校：校舎および屋内運動場解体		・今後も事業を継続する。
(ウ) 地域生活への定着の支援	基幹相談支援センター	再掲（第1-1-ア-（ア））		
	住宅入居などに関する支援	再掲（第1-1-エ-（ア））		

カ 各種障がいへの対応

主要施策	個別事業	主な取組状況（平成28～令和元年度）	課題等	指針
(ア) 障がいのある人への支援の充実	基幹相談支援センター	再掲（第1-1-ア-（ア））		
	障害者相談支援センター	再掲（第1-1-ア-（ア））		
	発達障害者支援センター	再掲（第1-1-ア-（ア））		
	子ども発達支援センター	再掲（第1-1-ア-（ア））		
	障がい福祉サービス	再掲（第1-1-イ-（ア））		
	計画相談支援	再掲（第1-1-イ-（ア））		
	障がい児通所支援	再掲（第1-1-イ-（ア））		
	障がい児相談支援	再掲（第1-1-イ-（ア））		
	手話通訳者および要約筆記者派遣事業	再掲（第1-1-イ-（イ））		
(ア) 障がいのある人への支援の充実	盲ろう者通訳・介助員派遣事業	再掲（第1-1-イ-（イ））		
	日常生活用具給付等事業	再掲（第1-1-イ-（イ））		
	障がい者補装具	再掲（第1-1-イ-（イ））		
	移動支援事業	再掲（第1-1-イ-（イ））		
	地域活動支援センター	再掲（第1-1-イ-（イ））		

キ 生活安定施策の推進

主要施策	個別事業	主な取組状況（平成28～令和元年度）	課題等	指針
(ア) 経済的支援 の充実	特別障害者 手当	・28年度 延 1,589人 ・29年度 延 1,615人 ・30年度 延 1,694人 ・元年度 延 1,752人	・今後も適切な 支給決定業務を 行う。	・今後も制度の 周知を図る。
	障害児福祉 手当	・28年度 延 1,252人 ・29年度 延 1,170人 ・30年度 延 1,025人 ・元年度 延 900人	・今後も適切な 支給決定業務を 行う。	・今後も制度の 周知を図る。
	特別児童扶養 手当	・28年度 実 470人 ・29年度 実 467人 ・30年度 実 470人 ・元年度 実 476人		
	心身障害者扶 養共済制度	・28年度 実 59人 ・29年度 実 48人 ・30年度 実 41人 ・元年度 実 38人		
	重度心身障害 者医療費助成	・28年度 実 7,838人 延 186,045件 ・29年度 実 7,714人 延 183,340件 ・30年度 実 7,583人 延 184,375件 ・元年度 実 7,414人 延 187,302件		・助成範囲等につ いて、今後とも 北海道の動向 や他都市の状 況を踏まえなが ら実施していく。
	自立支援医療 費支給 ・更生医療	・28年度 実 941人 延 16,684件 ・29年度 実 1,029人 延 17,735件 ・30年度 実 1,052人 延 18,357件 ・元年度 実 1,113人 延 19,489件		
	・育成医療	・28年度 実 25人 ・29年度 実 24人 ・30年度 実 29人 ・元年度 実 35人		・身体に障がい のある児童の健 全な育成を図る ため、当該児童 に対し、生活の 能力を得るため に必要な医療の 給付を行う。
	・精神通院 医療 (北海道)	・28年度 実 5,351人 延 6,651件 ・29年度 実 5,701人 延 6,985件 ・30年度 実 5,531人 延 7,207件 ・元年度 実 5,623人 延 7,377件		
障害者ホーム ヘルプサービ ス（介護保険 制度の適用を 受ける者に対 する支援措置 事業）	・28年度～令和元年度 実績なし。		・介護保険サー ビスにおける低 所得者に対する 利用者負担の減 免措置であり、 今後も制度を維 持する。	

ク サービスの質の向上

主要施策	個別事業	主な取組状況（平成28～令和元年度）	課題等	指針
(ア) 各種研修の 充実等	基幹相談支援 センター	再掲（第1-1-ア-（ア））		
	福祉サービス 苦情処理制度	<ul style="list-style-type: none"> ・28年度 受付 37人（苦情28人，相談等 9人） ・29年度 受付 35人（苦情24人，相談等11人） ・30年度 受付 26人（苦情24人，相談等 2人） ・元年度 受付 30人（苦情23人，相談等 7人）， ※福祉サービス以外のもの 受付 8人（苦情 4人，相談等 4人） 	<ul style="list-style-type: none"> ・制度運用開始から19年が経過し，苦情・相談受付件数はここ数年で30～40件で推移している。 	<ul style="list-style-type: none"> ・各施設・事業所の苦情処理体制が整い，当制度への相談に至るケースが減少しているものと考えており，引き続き制度周知を図る。
(イ) 事業所の適切 な事業展開の 促進	障がい福祉 サービス事業 所等の指定	<ul style="list-style-type: none"> ・28年度 19事業所 ・29年度 13事業所 ・30年度 18事業所 ・元年度 40事業所 		
	障がい福祉 サービス事業 所等実地指導	<ul style="list-style-type: none"> ・28年度 70事業所 ・29年度 89事業所 ・30年度 56事業所 ・元年度 89事業所 		
	障がい福祉 サービス事業 所等集団指導 (研修)	<ul style="list-style-type: none"> ・28年度 138事業所 ・29年度 176事業所 ・30年度 166事業所 ・元年度 205事業所 		

2 保健・医療

ア 障がいの要因となる疾病等の予防対策と治療

主要施策	個別事業	主な取組状況（平成28～令和元年度）	課題等	指針
(ア) 母子保健対策 の推進	妊婦健康診査 ・妊婦一般健康診査（超音波検査含む） ・HBS抗原検査 （・B型肝炎母子感染防止保健指導）	○28年度 ・妊婦一般健康診査 延 17,609人 ・HBS抗原検査(再掲) 実 1,484人 ○29年度 ・妊婦一般健康診査 延 16,851人 ・HBS抗原検査(再掲) 実 1,438人 ○30年度 ・妊婦一般健康診査 延 16,970人 ・HBS抗原検査(再掲) 実 1,424人 ○元年度 ・妊婦一般健康診査 延 15,248人 ・HBS抗原検査(再掲) 実 1,296人	・多胎妊産婦への支援の一環としての妊婦健診の助成拡充や、市東部地域の健診受診率の向上について検討が必要である。	・妊娠初期から適切な時期に健診を受診する機会が得られるよう、早期の妊娠届出の重要性について、周知啓発を行う。
	産婦健康診査	・29年度 延 955人 ・30年度 延 2,161人 ・元年度 延 1,866人	・感染症対策との両立を図りながら、産後2週間健診の受診率向上について関係機関等との協議が必要である。	・受診率の向上とともに要支援産婦の早期把握と支援につながっているため、今後も更なる受診率の向上を図る。
	妊産婦保健指導	【母子健康手帳交付】※再交付を含む。 ・28年度 1,550人 ・29年度 1,536人 ・30年度 1,479人 ・元年度 1,386人 【妊産婦訪問指導】 ・28年度 延 710人 ・29年度 延 661人 ・30年度 延 588人 ・元年度 延 977人	・早期の妊娠届出を促すため、より一層の関係機関等との連携が求められる。	・今後も安全な妊娠・出産のために妊娠初期の届出の重要性について、周知啓発を行う。
	両親学級	・28年度 6回実施 264人参加 ・29年度 6回実施 274人参加 ・30年度 6回実施 300人参加 ・元年度 5回実施 267人参加 (新型コロナウイルス感染症の影響により2回中止)	・感染症対策を実施しながら、より効果的な実施体制の構築を検討する必要がある。	・市内産科医療機関の母親学級等の実施状況の把握に努め、少子化・核家族化の時代背景を考慮しながら、両親学級の充実を図る。
	周産期母子医療センターとの連携	【母子支援連絡票受理状況】※市外者を含む。 ・28年度 491件 ・29年度 580件 ・30年度 565件 ・元年度 433件 【母子支援地域連絡会の開催】 ・28年度～29年度 2医療機関で年間16回開催（うち周産期センター連絡会（函館中央病院）12回） ・30年度 1医療機関で年間12回開催（うち周産期センター連絡会（函館中央病院）12回） ・元年度 1医療機関で年間10回開催（うち周産期センター連絡会（函館中央病院）10回） (新型コロナウイルス感染症の影響により2回中止)	・母子支援連絡票の受理について、特に産婦の「育児支援」を依頼理由とする連絡票が増加していることから、今後個別支援以外の産婦支援方法について検討が必要である。	・定期的な連絡会の開催や医療機関から母子支援連絡票により情報を得ることで、養育支援が必要な母子の早期把握と支援の充実につなげる。
	こんにちは赤ちゃん事業（乳児家庭全戸訪問事業）	・28年度 訪問数 1,481人 ・29年度 訪問数 1,370人 ・30年度 訪問数 1,362人 ・元年度 訪問数 1,245人	・適切な情報提供を図るとともに、状況把握により適切な支援につなげられるよう訪問体制を強化していかねばならない。	・事業の周知方法を工夫し、適切な時期の家庭訪問につなげていく。

主要施策	個別事業	主な取組状況（平成28～令和元年度）	課題等	指針
(ア) 母子保健対策 の推進	マザーズ・サ ポート・ステ ーション事業	<ul style="list-style-type: none"> ・30年度 窓口相談支援 延 237件 妊娠届出時相談支援 延 1,510件 ・元年度 窓口相談支援 延 329件 妊娠届出時相談支援 延 1,396件 	<ul style="list-style-type: none"> ・近年、精神疾 患、貧困、ひと り親等複雑な問 題を抱え、リス クの高い対象者 が多く、産科医 療機関等からの 妊産婦に係る支 援依頼件数が増 加している。 	<ul style="list-style-type: none"> ・子育て世代が 抱える妊娠・出 産・子育てに関 する相談に専任 の相談員がワン ストップで対応 し、必要に応じ て関係機関と連 携し、切れ目の ない支援を実施 する。
	乳幼児健康 診査	<ul style="list-style-type: none"> ○28年度 ・乳児健診 2,992人 精密健診 12人 ・1歳6か月健診 1,554人 精密健診 7人 ・3歳児健診 1,578人 精密健診 77人 ○29年度 ・乳児健診 2,678人 精密健診 6人 ・1歳6か月健診 1,487人 精密健診 1人 ・3歳児健診 1,468人 精密健診 84人 ○30年度 ・乳児健診 2,547人 精密健診 10人 ・1歳6か月健診 1,355人 精密健診 6人 ・3歳児健診 1,511人 精密健診 77人 ○元年度 ・乳児健診 2,551人 精密健診 9人 ・1歳6か月健診 1,275人 精密健診 6人 ・3歳児健診 1,150人 精密健診 47人 	<ul style="list-style-type: none"> ・乳幼児健康診 査は、単に疾病 の早期発見にと どまらず、子育 て支援の場とな っていることか ら、感染症対策 との両立を図り ながら、より一 層の受診率向上 が求められてい る。 	<ul style="list-style-type: none"> ・受診率の向上 を図る。特に3 歳児健診は就学 前の最後の健診 となるため、周 知方法の工夫を 行う。
	乳幼児健康診 査二次スクリ ーニング事業	<ul style="list-style-type: none"> ○28年度 ・経過観察健診12回、延126人 ・小児肥満フォロー児健診12回、延19人 ・発達相談 実23人 ○29年度 ・経過観察健診12回、延138人 ・小児肥満フォロー児健診12回、延61人 ・発達相談 実102人 ○30年度 ・経過観察健診12回、延141人 ・小児肥満フォロー児健診12回、延69人 ・発達相談 実188人 ○元年度 ・経過観察健診12回、延125人 ・小児肥満フォロー児健診12回、延48人 ・発達相談 実236人 	<ul style="list-style-type: none"> ・感染症対策と の両立を図りな がら、乳幼児の 発達を確認する 機会として、適 切な実施体制を 維持、強化しな ければならない。 	<ul style="list-style-type: none"> ・乳幼児健康診 査等において、 精神・運動発達 の遅れ等で経過 観察を要すると 判断された乳幼 児の発達を確認 することにより、 疾病を早期に発 見し、早期治療 につなげるとと もに、健全な成 長を促すために、 個々の乳幼児の 特性に応じた適 切な指導を行う。
	乳幼児保健 指導	<p>【保健師による家庭訪問】 ※障がい児訪問件数を含む。</p> <ul style="list-style-type: none"> ○28年度 ・乳児 実 651人、延 820人 ・幼児 実 356人、延 591人 ○29年度 ・乳児 実 603人、延 736人 ・幼児 実 339人、延 591人 ○30年度 ・乳児 実 548人、延 656人 ・幼児 実 330人、延 691人 ○元年度 ・乳児 実 876人、延 982人 ・幼児 実 297人、延 651人 		<ul style="list-style-type: none"> ・乳幼児健診等 を通じて把握さ れた精神発達お よび運動の遅れ 等の問題を持つ 乳幼児を対象に、 個々の状況に応 じた助言・指導 を行い、必要に 応じて適切な療 育に結びつける。

主要施策	個別事業	主な取組状況（平成28～令和元年度）	課題等	指針																																																												
(ア) 母子保健対策 の推進	障がい児訪問 指導	【保健師による家庭訪問】 ・28年度 実 45人, 延 70人 ・29年度 実 51人, 延 78人 ・30年度 実 37人, 延 95人 ・元年度 実 38人, 延118人		・障がいのある 子どもの発達を 支援するために、 保健・医療・福 祉・教育に関す る情報を提供す るとともに、保 護者の育児不安 の解消を図る。																																																												
	定期予防接種	(単位：件) <table border="1"> <thead> <tr> <th>区 分</th> <th>28年度</th> <th>29年度</th> <th>30年度</th> <th>元年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>四種(三種)混合</td> <td>6,343</td> <td>5,721</td> <td>5,678</td> <td>5,306</td> </tr> <tr> <td>麻しん・風しん混合</td> <td>3,251</td> <td>3,029</td> <td>2,985</td> <td>2,940</td> </tr> <tr> <td>二種混合</td> <td>1,676</td> <td>1,564</td> <td>1,568</td> <td>1,500</td> </tr> <tr> <td>ポリオ</td> <td>198</td> <td>111</td> <td>39</td> <td>1</td> </tr> <tr> <td>B C G</td> <td>1,555</td> <td>1,403</td> <td>1,392</td> <td>1,359</td> </tr> <tr> <td>ヒブ</td> <td>6,154</td> <td>5,581</td> <td>5,584</td> <td>5,165</td> </tr> <tr> <td>水痘</td> <td>3,187</td> <td>2,765</td> <td>2,757</td> <td>2,654</td> </tr> <tr> <td>小児用肺炎球菌</td> <td>6,161</td> <td>5,584</td> <td>5,607</td> <td>5,307</td> </tr> <tr> <td>子宮頸がん予防</td> <td>5</td> <td>4</td> <td>23</td> <td>48</td> </tr> <tr> <td>日本脳炎</td> <td>17,784</td> <td>15,347</td> <td>14,401</td> <td>14,666</td> </tr> <tr> <td>B型肝炎</td> <td>2,178</td> <td>4,301</td> <td>4,170</td> <td>3,946</td> </tr> </tbody> </table>	区 分	28年度	29年度	30年度	元年度	四種(三種)混合	6,343	5,721	5,678	5,306	麻しん・風しん混合	3,251	3,029	2,985	2,940	二種混合	1,676	1,564	1,568	1,500	ポリオ	198	111	39	1	B C G	1,555	1,403	1,392	1,359	ヒブ	6,154	5,581	5,584	5,165	水痘	3,187	2,765	2,757	2,654	小児用肺炎球菌	6,161	5,584	5,607	5,307	子宮頸がん予防	5	4	23	48	日本脳炎	17,784	15,347	14,401	14,666	B型肝炎	2,178	4,301	4,170	3,946	・感染症の流行 の抑止に必要と される接種率95 %に達していな い予防接種があ る。	・接種対象者へ の個別通知や再 勧奨通知、広報 の充実などによ り、接種率の向 上を図る。
	区 分	28年度	29年度	30年度	元年度																																																											
	四種(三種)混合	6,343	5,721	5,678	5,306																																																											
麻しん・風しん混合	3,251	3,029	2,985	2,940																																																												
二種混合	1,676	1,564	1,568	1,500																																																												
ポリオ	198	111	39	1																																																												
B C G	1,555	1,403	1,392	1,359																																																												
ヒブ	6,154	5,581	5,584	5,165																																																												
水痘	3,187	2,765	2,757	2,654																																																												
小児用肺炎球菌	6,161	5,584	5,607	5,307																																																												
子宮頸がん予防	5	4	23	48																																																												
日本脳炎	17,784	15,347	14,401	14,666																																																												
B型肝炎	2,178	4,301	4,170	3,946																																																												
妊産婦および 乳幼児歯科健 診・相談	(単位：人) <table border="1"> <thead> <tr> <th>区 分</th> <th>28年度</th> <th>29年度</th> <th>30年度</th> <th>元年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>妊産婦</td> <td>123</td> <td>137</td> <td>138</td> <td>120</td> </tr> <tr> <td>1歳6か月児</td> <td>1,554</td> <td>1,487</td> <td>1,354</td> <td>1,273</td> </tr> <tr> <td>3歳児</td> <td>1,578</td> <td>1,468</td> <td>1,510</td> <td>1,132</td> </tr> <tr> <td>幼児フッ素塗布</td> <td>3,135</td> <td>3,050</td> <td>3,052</td> <td>2,632</td> </tr> </tbody> </table>	区 分	28年度	29年度	30年度	元年度	妊産婦	123	137	138	120	1歳6か月児	1,554	1,487	1,354	1,273	3歳児	1,578	1,468	1,510	1,132	幼児フッ素塗布	3,135	3,050	3,052	2,632		・歯・口腔の健 康は全身の健康 に影響を及ぼす ことから、幼少 期から高齢期ま での口腔保健を 推進する。																																				
区 分	28年度	29年度	30年度	元年度																																																												
妊産婦	123	137	138	120																																																												
1歳6か月児	1,554	1,487	1,354	1,273																																																												
3歳児	1,578	1,468	1,510	1,132																																																												
幼児フッ素塗布	3,135	3,050	3,052	2,632																																																												
思春期保健 事業	【思春期保健相談】 ・28年度 延 74件 ・29年度 延 194件 ・30年度 延 143件 ・元年度 延 116件 【思春期保健講演会】 ・28年度～元年度 年1回開催 【思春期教室】 ・28年度 16校 28回開催 ・29年度 16校 28回開催 ・30年度 14校 27回開催 ・元年度 16校 29回開催 【思春期保健連絡会】 ・28年度～元年度 年2回開催	・感染症が拡大 する状況下にお いて、望まない 妊娠等の問題が 考えられるため、 思春期保健につ いて関係機関等 との連携強化が 求められる。	・思春期におけ る身体的、精神 的問題や、性に 関する不安や悩 みを抱える本人 や家族からの相 談に対応してい くとともに、医 療や教育等の関 係者との連携を 強化し、思春期 の心と体の健康 づくりを推進す る。																																																													
薬物乱用防止 普及制度	○28年度 ・薬物乱用防止教室 11回 ・薬物乱用防止関係指導者講習会 1回 ○29年度 ・薬物乱用防止教室 9回 ・薬物乱用防止関係指導者講習会 1回 ○30年度 ・薬物乱用防止教室 6回 ・薬物乱用防止関係指導者講習会 1回 ○元年度 ・薬物乱用防止教室 10回 ・薬物乱用防止関係指導者講習会 1回																																																															

主要施策	個別事業	主な取組状況（平成28～令和元年度）	課題等	指針																																			
(イ) 生涯を通じた 疾病予防対策 の充実	健康手帳の 交付	<ul style="list-style-type: none"> ・28年度 交付 236人 ・29年度 交付 194人 ・30年度 交付 138人 ・元年度 交付 135人 	<ul style="list-style-type: none"> ・健康課題として高血圧、高血糖、脂質異常の有所見率が高い、喫煙率が高い、がん死亡率が高い等の状況がある。また、若い世代の参加者が少ない状況にある。 	<ul style="list-style-type: none"> ・引き続き生活習慣を改善し、生活習慣病予防の普及啓発を図るため、特に、働く世代をターゲットに、企業や地区組織との連携を強化していく。 ・引き続き来所が難しい市民に対し訪問指導を実施していく。 ・ヘルスマイト（食生活改善推進員）の育成は、食育推進事業として継続実施していく。 																																			
	健康教育・ 健康相談	<p>【健康教育】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・28年度 103回開催、延参加者 4,587人 ・29年度 77回開催、延参加者 3,135人 ・30年度 71回開催、延参加者 2,855人 ・元年度 48回開催、延参加者 2,097人 <p>【健康相談】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・28年度 76回開催、延参加者 89人 訪問指導 延 89人 ・29年度 67回開催、延参加者 68人 訪問指導 延 66人 ・30年度 43回開催、延参加者 46人 訪問指導 延 65人 ・元年度 19回開催、延参加者 20人 訪問指導 延 64人 <p>【市民健康づくり事業】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・28年度 市民健康づくり推進委員 117町会 146人 食生活改善推進委員 80人 食生活改善推進委員養成講座 15人 市民健康教室 9回 381人 ・29年度 市民健康づくり推進委員 106町会 127人 食生活改善推進委員 89人 食生活改善推進委員養成講座 16人 市民健康教室 9回 414人 ・30年度 ヘルスマイト(食生活改善推進員) 95人 ヘルスマイト養成講座 12人 市民健康教室 7回 730人 <p>【食育推進事業】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・元年度 ヘルスマイト(食生活改善推進員) 92人 ヘルスマイト養成講座 18人 																																					
	健康教育・ 健康相談 (健康増進 センター)	<p>【健康増進センター】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・28年度 個人利用 30,061人 予約制運動教室 10,127人 ・29年度 個人利用 30,441人 予約制運動教室 10,026人 ・30年度 個人利用 30,915人 予約制運動教室 10,274人 ・元年度 個人利用 26,944人 予約制運動教室 9,395人 																																					
がん検診	<p style="text-align: right;">(単位：人)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>区 分</th> <th>28年度</th> <th>29年度</th> <th>30年度</th> <th>元年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>胃がん検診</td> <td>2,974</td> <td>2,820</td> <td>2,756</td> <td>2,815</td> </tr> <tr> <td>子宮がん検診</td> <td>5,271</td> <td>4,974</td> <td>4,957</td> <td>4,980</td> </tr> <tr> <td>乳がん検診</td> <td>3,754</td> <td>3,446</td> <td>3,591</td> <td>3,599</td> </tr> <tr> <td>大腸がん検診</td> <td>5,736</td> <td>5,879</td> <td>5,730</td> <td>6,294</td> </tr> <tr> <td>肺がん検診</td> <td>8,613</td> <td>8,656</td> <td>8,786</td> <td>8,167</td> </tr> <tr> <td>ピロリ菌検査</td> <td>1,794</td> <td>1,407</td> <td>1,431</td> <td>1,578</td> </tr> </tbody> </table>		区 分	28年度	29年度	30年度	元年度	胃がん検診	2,974	2,820	2,756	2,815	子宮がん検診	5,271	4,974	4,957	4,980	乳がん検診	3,754	3,446	3,591	3,599	大腸がん検診	5,736	5,879	5,730	6,294	肺がん検診	8,613	8,656	8,786	8,167	ピロリ菌検査	1,794	1,407	1,431	1,578	<ul style="list-style-type: none"> ・新型コロナウイルス感染症の影響による受診控えなどにより受診者数が減少している。 	<ul style="list-style-type: none"> ・がん検診については、45歳無料クーポン券の配布、個別受診勧奨の強化、胃内視鏡検診導入により受診率向上を図る。
区 分	28年度	29年度	30年度	元年度																																			
胃がん検診	2,974	2,820	2,756	2,815																																			
子宮がん検診	5,271	4,974	4,957	4,980																																			
乳がん検診	3,754	3,446	3,591	3,599																																			
大腸がん検診	5,736	5,879	5,730	6,294																																			
肺がん検診	8,613	8,656	8,786	8,167																																			
ピロリ菌検査	1,794	1,407	1,431	1,578																																			
骨粗しょう症 健診	<ul style="list-style-type: none"> ・28年度 148人 ・29年度 199人 ・30年度 175人 ・元年度 167人 																																						

主要施策	個別事業	主な取組状況（平成28～令和元年度）	課題等	指針															
(イ) 生涯を通じた 疾病予防対策 の充実	歯科検診 (むし歯・ 歯周病等)	【40・50歳歯周疾患検診】 ・28年度 513人 ・29年度 518人 ・30年度 491人 ・元年度 498人		・歯・口腔の健康は全身の健康に影響を及ぼすことから、幼少期から高齢期までの口腔保健を推進する。															
	健診要医療判定者受診勧奨事業（重症化予防事業）	【保健指導実施結果】 ・28年度 439人（電話360人，文書 79人） ・29年度 453人（電話354人，文書 99人） ・30年度 457人（電話337人，文書120人） ・元年度 ※精査中 【保健指導後の医療機関受診状況】 ・28年度 受診 259人，未受診 180人 ・29年度 受診 272人，未受診 181人 ・30年度 受診 302人，未受診 155人 ・元年度 ※精査中	・受診勧奨・保健指導を実施し、脳卒中，虚血性心疾患，慢性腎臓病の発症予防を図っているが，日中不在者も多い。	・引き続き文書での勧奨も併せて実施し，指導の強化を図っていく。															
	特定健康診査， 特定保健指導	○28年度 ・特定健康診査 14,326人 (29.8%) ・脳ドック 376人 ○29年度 ・特定健康診査 14,283人 (30.1%) ・脳ドック 380人 ○30年度 ・特定健康診査 13,787人 (31.2%) ・脳ドック 373人 ○元年度 ・特定健康診査 12,418人 (29.6%) ・脳ドック 332人	・国の受診率目標60%には依然到達しない状況である。	・今後も受診率の向上を図るため，未受診者への受診勧奨を効果的に実施するとともに，受診環境の整備や広報の強化など各種取り組みを進める。															
	肝炎ウイルス 検診	<table border="1"> <thead> <tr> <th>年度</th> <th>B型肝炎</th> <th>C型肝炎</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>28年度</td> <td>2,345件</td> <td>2,336件</td> </tr> <tr> <td>29年度</td> <td>2,322件</td> <td>2,319件</td> </tr> <tr> <td>30年度</td> <td>2,243件</td> <td>2,242件</td> </tr> <tr> <td>元年度</td> <td>2,172件</td> <td>2,174件</td> </tr> </tbody> </table>	年度	B型肝炎	C型肝炎	28年度	2,345件	2,336件	29年度	2,322件	2,319件	30年度	2,243件	2,242件	元年度	2,172件	2,174件		・自覚症状のないB型・C型肝炎ウイルス持続感染者を早期発見し，適切な治療に結びつけることにより重篤化を予防する。
	年度	B型肝炎	C型肝炎																
28年度	2,345件	2,336件																	
29年度	2,322件	2,319件																	
30年度	2,243件	2,242件																	
元年度	2,172件	2,174件																	
糖尿病性腎症 重症化予防 事業	・28年度 参加19名，継続フォロー対象16名 ・29年度 参加12名，継続フォロー対象21名 ・30年度 参加11名，継続フォロー対象27名 ・元年度 参加 7名，継続フォロー対象14名	・プログラム参加者が減少傾向である。	・参加者の検査数値の改善や生活習慣の改善等事業の効果が見られたことから，今後も引き続き継続していく。																
精神保健福祉 相談事業	再掲（第1-1-ア-（ア））																		

主要施策	個別事業	主な取組状況（平成28～令和元年度）	課題等	指針
(イ) 生涯を通じた 疾病予防対策 の充実	自殺予防対策 事業	【講演会】 ・28年度 1回 75人 ・29年度 1回 47人 ・30年度 1回 48人 ・元年度 1回 68人 【ゲートキーパー養成研修】 ・28年度 1回 修了20人 ・29年度 0回 修了 0人 ・30年度 2回 修了54人 ・元年度 3回 修了150人 【函館いのちのホットライン】 ・28年度 103日開催 181件 ・29年度 103日開催 126件 ・30年度 100日開催 123件 ・元年度 103日開催 156件 【若年層向け相談・居場所づくり事業】 ・28年度 98回 92人 ・29年度 95回 177人 ・30年度 97回 168人 ・元年度 98回 134人	・自殺者数は減少傾向にあるものの、全国・全道よりも自殺率が高い状態が続いている。	・本市の自殺の特徴である高齢者や生活困窮者に自殺者が多いという傾向を踏まえ、様々な関係機関とともに総合的な自殺対策を推進していく。
	依存症対策 事業	【依存症を考えるつどいの開催】 ・28年度 12回 ・29年度 12回 ・30年度 12回 ・元年度 12回 【依存症を考えるつどいの連絡会議】 ・28年度 1回 ・29年度 1回 ・30年度 1回 ・元年度 1回	・依存症は多様で専門治療プログラムを行っている医療機関が道南では少ない。また、依存症の回復には、つどいや自助グループで行うグループミーティングが有効である。	・依存症当事者や家族が身近な地域で支援を受けながら回復できるように北海道渡島保健所との協働により、依存症に関する理解促進を図るとともに、地域の支援体制を構築する。
(ウ) 青・壮年期から の疾病の早期 発見・早期治 療対策の推進	健康教育・ 健康相談	再掲（第1-2-ア-（イ））		
	がん検診	再掲（第1-2-ア-（イ））		
	歯科検診 （むし歯・歯 周病等）	再掲（第1-2-ア-（イ））		
	骨粗しょう症 健診	再掲（第1-2-ア-（イ））		
	健診要医療判 定者受診勧奨 事業（重症化 予防事業）	再掲（第1-2-ア-（イ））		
	特定健康診査・ 特定保健指導	再掲（第1-2-ア-（イ））		
	肝炎ウイルス 検診	再掲（第1-2-ア-（イ））		
	薬物乱用防止 普及制度	再掲（第1-2-ア-（ア））		
	糖尿病性腎症 重症化予防 事業	再掲（第1-2-ア-（イ））		

イ 障がいのある人の保健・医療の充実

主要施策	個別事業	主な取組状況（平成28～令和元年度）	課題等	指針																													
(ア) 難病対策の 充実	函館市難病対策地域協議会	【難病の患者に対する医療等に関する法律に基づき平成27年4月1日設置】 ・28年度 1回 ・29年度 1回 ・30年度 1回 ・元年度 1回																															
	函館市難病患者地域支援対策推進事業	●在宅療養支援計画策定・評価事業 在宅療養支援学習会 ●訪問相談事業 ●医療相談事業 難病医療相談会，難病患者サポート教室 ●訪問指導（診療）事業 ・実施回数 (単位：回) <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse; text-align: center;"> <thead> <tr> <th>区 分</th> <th>28年度</th> <th>29年度</th> <th>30年度</th> <th>元年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>在宅療養支援学習会</td> <td>1</td> <td>1</td> <td>1</td> <td>1</td> </tr> <tr> <td>訪問相談事業</td> <td>91</td> <td>142</td> <td>105</td> <td>90</td> </tr> <tr> <td>難病医療相談会</td> <td>2</td> <td>2</td> <td>1</td> <td>1</td> </tr> <tr> <td>難病患者サポート教室</td> <td>3</td> <td>3</td> <td>3</td> <td>2</td> </tr> <tr> <td>訪問指導（診療事業）</td> <td>2</td> <td>2</td> <td>2</td> <td>2</td> </tr> </tbody> </table>	区 分	28年度	29年度	30年度	元年度	在宅療養支援学習会	1	1	1	1	訪問相談事業	91	142	105	90	難病医療相談会	2	2	1	1	難病患者サポート教室	3	3	3	2	訪問指導（診療事業）	2	2	2	2	
区 分	28年度	29年度	30年度	元年度																													
在宅療養支援学習会	1	1	1	1																													
訪問相談事業	91	142	105	90																													
難病医療相談会	2	2	1	1																													
難病患者サポート教室	3	3	3	2																													
訪問指導（診療事業）	2	2	2	2																													
(イ) 精神障害者 施策の充実	精神保健福祉相談事業	再掲（第1-1-ア-（ア））																															
	精神保健家族セミナー	・28年度 4回，50人 ・29年度 4回，75人 ・30年度 4回，52人 ・元年度 4回，65人		・精神障がい者が抱える家族に対して，病気と障がいに対する正しい知識や情報を提供し，家族機能の回復を図る。																													
	函館地方精神保健協会への補助（精神保健サポーター養成講座）	・28年度 会員数 165人 精神保健サポーター養成講座 5回，受講者27名 ・29年度 会員数 130人 精神保健サポーター養成講座 5回，受講者30名 ・30年度 会員数 92人 精神保健サポーター養成講座 5回，受講者27名 ・元年度 会員数 107人 精神保健サポーター養成講座 5回，受講者32名		・精神障がいへの正しい理解を深め，地域で精神障がい者を支えるサポーターを養成することにより，精神障がい者の社会復帰を促進する。																													
	自殺予防対策事業	再掲（第1-2-ア-（イ））																															
	依存症対策事業	再掲（第1-2-ア-（イ））																															
	精神科救急医療体制の整備	夜間，休日等精神科救急当番体制の実施 4医療機関																															
高次脳機能障がい者の相談支援体制の整備	・患者家族との連携 ・南渡島高次脳機能障がい者ネットワーク会議への参加（30年度 1回参加）																																

主要施策	個別事業	主な取組状況（平成28～令和元年度）	課題等	指針																									
(ウ) リハビリテーション医療体制の整備	障がい児・者リハビリテーション支援体制の整備	【はこだて療育・自立支援センター診療所】 <table border="1"> <thead> <tr> <th>区 分</th> <th>28年度</th> <th>29年度</th> <th>30年度</th> <th>元年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>診察</td> <td>3,457回</td> <td>3,548回</td> <td>3,637回</td> <td>3,533回</td> </tr> <tr> <td>リハビリ</td> <td>5,190回</td> <td>5,194回</td> <td>4,935回</td> <td>4,285回</td> </tr> <tr> <td>臨床心理士による心理検査</td> <td>205人</td> <td>243人</td> <td>225人</td> <td>238人</td> </tr> <tr> <td>幼児こどぼの教室事業(あそびのひろば ゆうing)</td> <td>50人, 12回</td> <td>46人, 15回</td> <td>32人, 13回</td> <td>27人, 10回</td> </tr> </tbody> </table>	区 分	28年度	29年度	30年度	元年度	診察	3,457回	3,548回	3,637回	3,533回	リハビリ	5,190回	5,194回	4,935回	4,285回	臨床心理士による心理検査	205人	243人	225人	238人	幼児こどぼの教室事業(あそびのひろば ゆうing)	50人, 12回	46人, 15回	32人, 13回	27人, 10回	<p>・運営状況は概ね順調に推移しているが、特にセンター診療所は、福祉圏域もしくは近隣の市町村圏域の地域に開かれた診療所として発達に係る診療を行っているため、受診児が毎年度増加しており、診断後の児童への機能訓練の実施できる支援体制の強化が必要である。</p>	<p>・支援体制強化のため平成28年度に嘱託職員等の増員を行っている。 ・今後は、実施状況を検証し、公設の施設としてのセンターの運営のあり方を検討する。</p>
	区 分	28年度	29年度	30年度	元年度																								
診察	3,457回	3,548回	3,637回	3,533回																									
リハビリ	5,190回	5,194回	4,935回	4,285回																									
臨床心理士による心理検査	205人	243人	225人	238人																									
幼児こどぼの教室事業(あそびのひろば ゆうing)	50人, 12回	46人, 15回	32人, 13回	27人, 10回																									
医療機関との連携	障がいのある人のリハビリテーション受診体制の充実を図る。																												
(エ) 口腔保健・歯科医療体制の整備	口腔保健センター	【障がい者（児）歯科診療】 ・28年度 延 675人 ・29年度 延 700人 ・30年度 延 672人 ・元年度 延 653人 【休日救急歯科診療】 ・28年度 診療日数 71日, 延 897人 ・29年度 診療日数 71日, 延 913人 ・30年度 診療日数 72日, 延 945人 ・元年度 診療日数 76日, 延 1,177人		<p>・障がい者、休日の歯科診療を確保するため補助を継続する。</p>																									
	歯科保健事業	【歯科健康診査事業】 ・28年度 実施回数 102回, 延 229人 ・29年度 実施回数 92回, 延 183人 ・30年度 実施回数 90回, 延 168人 ・元年度 実施回数 77回, 延 162人 【40・50歳歯周疾患検診】 ・28年度 513人 ・29年度 518人 ・30年度 491人 ・元年度 498人 【歯科保健啓発事業】 ○28年度 ・歯の学校 11回, 延 405人 ・健口教室 2回, 延 30人 ・歯と口の健康習慣 1回, 163人 ・8020推進週間パネル展 1回 ○29年度 ・歯の学校 9回, 延 225人 ・健口教室 2回, 延 15人 ・歯と口の健康習慣 1回, 178人 ・8020推進週間パネル展 1回 ○30年度 ・歯の学校 14回, 延 403人 ・健口教室 17回, 延 623人 ・歯と口の健康習慣 1回, 147人 ・いい歯の日キャンペーン 1回, 215人 ○元年度 ・歯の学校 11回, 延 341人 ・健口教室 13回, 延 413人 ・歯と口の健康習慣 1回, 149人			<p>・歯・口腔の健康は全身の健康に影響を及ぼすことから、幼少期から高齢期までの口腔保健を推進する。</p>																								

主要施策	個別事業	主な取組状況（平成28～令和元年度）	課題等	指針															
(オ) 医療給付等の 充実	重度心身障害者医療費助成	再掲（第1-1-キー（ア））																	
	特定医療費（指定難病）支給制度	受給者数 ・28年度 2,264人 ・29年度 2,121人 ・30年度 2,166人 ・元年度 2,227人																	
	特定疾患治療研究事業給付	(単位：人) <table border="1"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>28年度</th> <th>29年度</th> <th>30年度</th> <th>元年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>国指定</td> <td>7</td> <td>7</td> <td>7</td> <td>7</td> </tr> <tr> <td>北海道指定</td> <td>189</td> <td>1,090</td> <td>91</td> <td>71</td> </tr> </tbody> </table>			区分	28年度	29年度	30年度	元年度	国指定	7	7	7	7	北海道指定	189	1,090	91	71
	区分	28年度			29年度	30年度	元年度												
	国指定	7			7	7	7												
	北海道指定	189			1,090	91	71												
先天性血液凝固因子障害等治療研究事業給付	・28年度 8人 ・29年度 8人 ・30年度 8人 ・元年度 9人																		
自立支援医療費（更生医療，育成医療，精神通院医療）	再掲（第1-1-キー（ア））																		
未熟児養育医療給付	・28年度 実30人 ・29年度 実26人 ・30年度 実64人 ・元年度 実79人	・未熟児は，正常な新生児に比べ疾病にかかりやすく，その死亡率は極めて高率であり，また心身の障害を残すことも多いことから，生後速やかに適切な処置を講ずることが必要であることから，医療を必要とする未熟児に対して養育に必要な医療の給付を行う。																	
小児慢性特定疾病医療費支給認定事業	受給者数 ・28年度 実174人 ・29年度 実169人 ・30年度 実161人 ・元年度 実152人	・小児慢性特定疾病児への適切な医療費助成を続ける。																	
小児慢性特定疾病児童等自立支援事業（慢性疾病児童等地域支援協議会関係経費を除く。）	○28年度 ・保健師による小慢児童等の面接 実20人 ・自立支援計画作成 12件 ・相談支援 実33人 ○29年度 ・保健師による小慢児童等の面接 実26人 ・自立支援計画作成 24件 ・相談支援 実26人 ○30年度 ・保健師による小慢児童等の面接 実20人 ・自立支援計画作成 9件 ・相談支援 実15人 ○元年度 ・保健師による小慢児童等の面接 実20人 ・自立支援計画作成 7件 ・相談支援 実19人	・慢性的な疾病により，長期にわたり療養を必要とする児童等の健全育成および自立促進を図るため，小児慢性特定疾病児童等およびその家族からの相談に応じ，必要な情報の提供および助言を行うとともに，関係機関の連絡，その他事業を行う。																	

第2 自立と社会参加の促進

1 教育・育成

ア 障がい児療育の充実

主要施策	個別事業	主な取組状況（平成28～令和元年度）	課題等	指針																																																	
(ア) 保健, 医療, 福祉, 教育の 連携	函館地域 障害者自立 支援協議会	再掲（第1-1-ア-（ア））																																																			
	子ども発達 支援センター	再掲（第1-1-ア-（ア））																																																			
	慢性疾病児童 等地域支援協 議会	・28年度 1回開催 ・30年度 1回開催 ・29年度 1回開催 ・元年度 1回開催		・小児慢性特定 疾病児童等の現 状や課題を把握 し, 支援内容を 関係機関で協議 し, 自立支援事 業の充実を図る。																																																	
	特別支援教育 推進事業 【函館市特別 支援教育推進 協議会】	【函館市特別支援教育推進協議会】 ・28年度 2回開催 ・30年度 2回開催 ・29年度 2回開催 ・元年度 2回開催	・一貫した支援 体制の充実に向 け, 特に教育と 福祉部局との連 携を中心とした, 各関係機関との 一層の連携が必 要である。	・特別支援教育 の充実に向け, 事業を継続する。																																																	
(イ) 療育体制の 充実	小児慢性特定 疾病児童等 自立支援事業	再掲（第1-2-イ-（オ））																																																			
	子ども発達 支援センター	再掲（第1-2-ア-（ア））																																																			
	発達障害者 支援センター	再掲（第1-2-ア-（ア））																																																			
	医療的ケア児 等コーディネ ーター	【新規事業】 ・人工呼吸器や経管栄養など, 生きていくために 日常的な医療的ケアと医療機器が必要な医療的 ケア児の育ちを保証するため, 医療的ケア児と その家族へ適切な支援を届けるコーディネー ターを配置する。		・医療的ケア児 とその家族へ適 切な支援を届け るコーディネー ターを配置する。																																																	
	障がい児の 地域療育体制 の整備	【はこだて療育・自立支援センター】（単位：人） <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse; text-align: center;"> <thead> <tr> <th colspan="2">区 分</th> <th>28年度</th> <th>29年度</th> <th>30年度</th> <th>元年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="2">医療型児童 発達支援セ ンター</td> <td>実</td> <td>32</td> <td>27</td> <td>20</td> <td>25</td> </tr> <tr> <td>延</td> <td>1,710</td> <td>1,495</td> <td>1,662</td> <td>1,409</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">児童発達支 援事業</td> <td>実</td> <td>73</td> <td>71</td> <td>75</td> <td>71</td> </tr> <tr> <td>延</td> <td>1,847</td> <td>2,148</td> <td>2,333</td> <td>2,562</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">障害児相談 支援事業</td> <td>実</td> <td>108</td> <td>120</td> <td>136</td> <td>131</td> </tr> <tr> <td>延</td> <td>164</td> <td>151</td> <td>207</td> <td>193</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">保育所等訪 問支援事業</td> <td>実</td> <td>4</td> <td>11</td> <td>9</td> <td>3</td> </tr> <tr> <td>延</td> <td>10</td> <td>46</td> <td>26</td> <td>17</td> </tr> </tbody> </table>	区 分		28年度	29年度	30年度	元年度	医療型児童 発達支援セ ンター	実	32	27	20	25	延	1,710	1,495	1,662	1,409	児童発達支 援事業	実	73	71	75	71	延	1,847	2,148	2,333	2,562	障害児相談 支援事業	実	108	120	136	131	延	164	151	207	193	保育所等訪 問支援事業	実	4	11	9	3	延	10	46	26	17	・個々のニーズ や特性に応じた 療育の提供を継 続するため, 支 援体制の強化が 必要である。 ・障害児相談支 援事業の利用契 約者が増加傾向 にあるほか, 丁寧な相談対応が 求められている ため, 支援体制 の強化が必要で ある。
区 分		28年度	29年度	30年度	元年度																																																
医療型児童 発達支援セ ンター	実	32	27	20	25																																																
	延	1,710	1,495	1,662	1,409																																																
児童発達支 援事業	実	73	71	75	71																																																
	延	1,847	2,148	2,333	2,562																																																
障害児相談 支援事業	実	108	120	136	131																																																
	延	164	151	207	193																																																
保育所等訪 問支援事業	実	4	11	9	3																																																
	延	10	46	26	17																																																

主要施策	個別事業	主な取組状況（平成28～令和元年度）	課題等	指針
(ウ) 障がい児保育の充実	函館地域発達支援コーディネーター連絡会	<p>保育園や幼稚園において、発達につまづきがあると思われる児童に対し、発達の助長に向けた効果的な保育を行う発達支援コーディネーターを養成するとともに、スキルアップや連携のための連絡会を開催する。</p> <p>○28年度 ・スキルアップ研修会 1回, 参加52人 ・連絡会 2回, 出席者 延76人</p> <p>○29年度 ・スキルアップ研修会 1回, 参加23人 ・連絡会 2回, 出席者 延52人</p> <p>○30年度 ・スキルアップ研修会 1回, 参加30人 ・連絡会 2回, 出席者 延61人 ・発達支援コーディネーター養成研修 2回 計72人養成</p> <p>○元年度 ・スキルアップ研修会 1回, 参加31人 ・連絡会 2回, 出席者 延79人</p>	・保育士等の退職等により欠員となっている園がある。	・今後も定期的に発達支援コーディネーター養成研修などを開催し、幼児期からの早期支援を行っていく。
	保育所における障がい児保育	<p>【特定教育・保育施設療育支援事業費補助金】</p> <p>・28年度 15施設, 実35人, 延 311月 ・29年度 14施設, 実31人, 延 276月 ・30年度 8施設, 実17人, 延 161月 ・元年度 7施設, 実17人, 延 186月</p>	・保育所等における障がい児は増加傾向にあるものの、専任保育士を配置できない等の理由で申請がない場合もあることから、専門的な知識を持った保育士の確保が課題となっている。	・保護者の就労または疾病等の理由により、保育を必要とする心身の障がいを持つ子どもを保育所等に入所させ児童福祉の増進を図る。
	市立幼稚園における障がい児教育	<p>・1園</p>	・幼・小のさらなる連携の充実という観点から、個別指導計画やアプローチカリキュラムの作成、就学に向けての引き継ぎの在り方等について、今後も検討していく必要がある。また、早期からの一貫した支援の充実を図っていくためには、関係機関との一層の連携が必要である。	・幼・小の連携について今後も検討し、また、関係機関との一層の連携も図っていく。
	放課後児童健全育成事業における障がい児保育	<p>【放課後児童クラブ委託料への障がい児受入加算】</p> <p>・28年度 加算施設40か所, 受入施設25か所, 53人</p> <p>・29年度 加算施設41か所, 受入施設33か所, 61人</p> <p>・30年度 加算施設40か所, 受入施設43か所, 62人</p> <p>・元年度 加算施設40か所, 受入施設44か所, 63人</p> <p>【障がい児受入準備補助金】</p> <p>・28年度 9施設 ・29年度 11施設 ・30年度 13施設 ・元年度 9施設</p>	・障がい児を多数受け入れているクラブの負担が大きくなっているため、今後も適切に支援をしていく必要がある。	・障害児の受け入れを推進するため、今後も継続して取り組む。

イ 学校教育の充実

主要施策	個別事業	主な取組状況（平成28～令和元年度）	課題等	指針																									
(ア) 教育相談・ 指導体制の 整備	南北海道教育 センターにお ける教育相談	<ul style="list-style-type: none"> ・28年度 2,226回 ・29年度 2,387回 ・30年度 2,077回 ・元年度 1,546回 		<ul style="list-style-type: none"> ・子どもの知能、 発達、学習、性 格、生活、進路 などの問題につ いての保護者か らの相談に応じ て、適切に助言 および相談対応 ができるよう、 今後も努めてい く。 																									
	南北海道教育 センターにお ける就学相談	<ul style="list-style-type: none"> ・28年度 125回 ・29年度 138回 ・30年度 121回 ・元年度 143回 		<ul style="list-style-type: none"> ・一人ひとりの 子どもや保護者 のニーズに応じ た就学先や支援 方法の在り方等 について、保護 者の方と十分に 話し合いを重ね ながら、相談お よび情報提供の 充実を図ってい く。 																									
	就学指導の 充実	<p style="text-align: right;">(単位：回)</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th>区 分</th> <th>28年度</th> <th>29年度</th> <th>30年度</th> <th>元年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>教育支援委員会総会</td> <td style="text-align: center;">1</td> <td style="text-align: center;">1</td> <td style="text-align: center;">1</td> <td style="text-align: center;">1</td> </tr> <tr> <td>就学指導部会</td> <td style="text-align: center;">7</td> <td style="text-align: center;">9</td> <td style="text-align: center;">8</td> <td style="text-align: center;">8</td> </tr> <tr> <td>適応指導部会</td> <td style="text-align: center;">4</td> <td style="text-align: center;">4</td> <td style="text-align: center;">4</td> <td style="text-align: center;">4</td> </tr> <tr> <td>個別知能検査</td> <td style="text-align: center;">35</td> <td style="text-align: center;">33</td> <td style="text-align: center;">42</td> <td style="text-align: center;">58</td> </tr> </tbody> </table>	区 分	28年度	29年度	30年度	元年度	教育支援委員会総会	1	1	1	1	就学指導部会	7	9	8	8	適応指導部会	4	4	4	4	個別知能検査	35	33	42	58	<ul style="list-style-type: none"> ・審議対象児童 生徒数は、年々 増加傾向にある。 	<ul style="list-style-type: none"> ・今後は委員の 負担軽減のため の審議の効率化 も図りつつ、適 切に審議を進め ていくための方 策を検討してい く。
	区 分	28年度	29年度	30年度	元年度																								
教育支援委員会総会	1	1	1	1																									
就学指導部会	7	9	8	8																									
適応指導部会	4	4	4	4																									
個別知能検査	35	33	42	58																									
言語障がい 通級指導教室 における就学 へ向けた教育 相談	<ul style="list-style-type: none"> ・中部小、日吉が丘小、中央小で随時実施 			<ul style="list-style-type: none"> ・小学校の通級 指導の対象とな る障がい種別を 広げ、困り感の 改善克服に向け 、より一人ひと りの状況に応じ た指導を行うと ともに、通級生 の増加も見据え 適切な対応を行 っていく。 																									
	就学指導調査 を対象にした 各種心理検査・ 研修の実施	<ul style="list-style-type: none"> ・28年度 WISC-IV等個別知能検査研修会 4回 ・29年度 WISC-IV等個別知能検査研修会 2回 ・30年度、元年度 実績なし 	<ul style="list-style-type: none"> ・間もなく刊行 される見込みで ある、WISC -Vへの対応お よび研修会等の 企画・運営に関 する準備が必要 である。 																										
	特別支援教育 推進事業	再掲（第2-1-ア-（ア））																											

主要施策	個別事業	主な取組状況（平成28～令和元年度）	課題等	指針
(ウ) 障がいの特性 に配慮した 教育の充実	特別支援教育 推進事業	再掲（第2-1-1-イ-（ア））		
	特別支援教育 サポートチー ムによる支援	再掲（第2-1-1-イ-（ア））		
	特別支援教育 巡回指導員の 配置	再掲（第2-1-1-イ-（ア））		
	特別支援教育 支援員の配置	再掲（第2-1-1-イ-（ア））		
(エ) 職員研修の 充実	特別支援教育 に関する研修	<p>○28年度</p> <ul style="list-style-type: none"> 特別支援コーディネーター研修会 1回, 延75人参加 特別支援学級担当教諭研究協議会 1回, 57人参加 特別支援教育研修 専門研修 10回, 延 319人参加 <p>○29年度</p> <ul style="list-style-type: none"> 特別支援コーディネーター研修会 実施なし 特別支援学級担当教諭研究協議会 1回, 59人参加 特別支援教育研修 専門研修 8回, 延 237人参加 <p>○30年度</p> <ul style="list-style-type: none"> 特別支援コーディネーター研修会 1回, 延 109人参加 特別支援学級担当教諭研究協議会 1回, 52人参加 特別支援教育研修 専門研修 2回, 延 371人参加 <p>○元年度</p> <ul style="list-style-type: none"> 特別支援コーディネーター研修会 1回, 延 96人参加 特別支援学級担当教諭研究協議会 1回, 52人参加 特別支援教育研修 専門研修 4回, 延 147人参加 特別支援教育講演会 1回, 93人参加 	<ul style="list-style-type: none"> 感染症拡大防 止の観点から, リモートによる 研修の実施が必 要である。 	<ul style="list-style-type: none"> 今後も, 特別 支援教育につい ての理解や指導 力の向上を図る ために, 研修内 容の充実を図っ たり, 研修を受 講する教職員数 の増加を図る方 策を検討すると ともに, リモー トによる研修を 実施していく。
(オ) 学校外活動の 充実	ウィークエン ド・サークル 活動推進事業	<p>活動内容 年間4回程度（1回2時間） スポーツ, お菓子作りなど 対象: 特別支援学級・学校の児童生徒</p> <p>【参加者数】</p> <ul style="list-style-type: none"> 28年度 延35人 29年度 延58人 30年度 延52人 元年度 延67人 	<ul style="list-style-type: none"> 特別支援学級・ 学校に在籍する 児童生徒を対象 とするため, 障 がい児の指導に 精通した指導員 やボランティア を確保する必要 があることから, それらの人材が 確保できない場 合は事業継続が 困難となる。 	<ul style="list-style-type: none"> 継続して実施 する。
(カ) 施設のバリア フリー化の 促進	学校施設等の 福祉環境整備	<p>○28年度 東山小学校</p> <ul style="list-style-type: none"> 多目的トイレ設置（オストメイト対応） <p>○29年度 北美原小学校, 鍛神小学校, 戸倉中学校, 銭亀沢中学校</p> <ul style="list-style-type: none"> 多目的トイレ設置（オストメイト対応） <p>○元年度 学校施設の新增築の設計（多目的トイ レを含めた設計）</p> <ul style="list-style-type: none"> 戸井学園増築校舎: 実施設計 尾札部中学校・白尻中学校統合校新築校舎等: 基本設計 		<ul style="list-style-type: none"> 今後は, 学校 の新增築時に多 目的トイレを設 置する。

2 雇用・就労

ア 雇用の促進

主要施策	個別事業	主な取組状況（平成28～令和元年度）	課題等	指針
(ア) 障がいのある 人の雇用の 啓発	障がい者雇用 に関する啓発	【市政はこだて等による周知】 ・28年度 2回 ・29年度 2回 ・30年度 2回 ・元年度 2回 【市ホームページ掲載による周知】		・事業主や障がい者、市民に対し広く周知を図り、理解促進や支援制度の活用を促すなど、関係機関と連携し、障がい者雇用の促進に取り組む。
	障がい者雇用 促進セミナー	【障がい者雇用の受け皿を増やし、雇用促進を図るための企業向けセミナー】 ・28年度 1回 ・29年度 1回 ・30年度 1回 ・元年度 1回	・障がい者雇用に対する助成金等の制度説明や地元中小企業が障がい者を雇用する際に参考となる事例紹介を実施しているが、成功事例の把握が難しく、情報収集に苦労している。	・事業内容の見直しを検討し、効果的に障がい者雇用の促進に取り組む。
	雇用促進支援 ガイドの作成	【障がい者雇用に関する助成制度や支援策を掲載】 ・28年度 2,500部 ・29年度 2,500部 ・30年度～ 0部 ※平成29年度で事業を廃止し、今後は市ホームページ等で周知活動に取り組んでいく。		・平成29年度をもって事業廃止となったが、障がい者雇用に関する支援制度や助成金については、市ホームページ等で周知活動に取り組んでいく。
	特定求職者雇 用開発助成金	【障がい者分】 ・28年度 133件 ・29年度 139件 ・30年度 142件 ・元年度 137件		
	障害者トライ アル雇用奨励 金など各種助 成金	【函館管内分】 ・28年度 30件 ・29年度 17件 ・30年度 10件 ・元年度 19件		
	事業主への障 がい者雇用の 啓発	【障がい者雇用率未達成企業に対する個別指導】 ・28年度 70社 ・29年度 74社 ・30年度 70社 ・元年度 62社		
	障害者雇用促 進フェア	○28年度 (H28. 10. 6実施) ・参加企業 16社 参加求職者 86人 14人雇用 ○29年度 (H29. 10. 5実施) ・参加企業 21社 参加求職者 70人 12人雇用 ○30年度 (H30. 10. 19実施) ・参加企業 23社 参加求職者 116人 26人雇用 ○元年度 (R元. 10. 11実施) ・参加企業 22社 参加求職者 93人 12人雇用		

主要施策	個別事業	主な取組状況（平成28～令和元年度）	課題等	指針
(イ) 職場定着の ための啓発	道南しょうがい 者就業・生活 支援センター	再掲（第1-1-ア-（ア））		
	職場適応援助 者（ジョブコ ーチ）事業の 周知啓発	「すてっぷ」 15年度から事業開始 17年度には道から委託を受けて事業実施 ○28年度 ・ジョブコーチ 専任職員1名 ・支援対象者 7人 ・対象障がい者（登録者） 811人 ・相談件数 7件 ○29年度 ・ジョブコーチ 専任職員1名 ・支援対象者 10人 ・対象障がい者（登録者） 935人 ・相談件数 10件 ○30年度 事業中止 ・支援対象 8人 ・対象障がい者（登録者） 617人 ・相談件数 2,434件 ○元年度 ・支援対象 8人 ・対象障がい者（登録者） 585人 ・相談件数 2,876件		
(ウ) 相談、情報 提供の充実	道南しょうがい 者就業・生活 支援センター	再掲（第1-1-ア-（ア））		
	障がい者雇用 促進セミナー	再掲（第2-2-ア-（ア））		
	雇用促進支援 ガイドの作成	再掲（第2-2-ア-（ア））		
	障がい者雇用 促進フェア	再掲（第2-2-ア-（ア））		
(エ) 各種助成制度 の周知活用	雇用促進支援 ガイドの作成	再掲（第2-2-ア-（ア））		
	障害者トライ アル雇用奨励 金など 各種助成制度	再掲（第2-2-ア-（ア））		
(オ) 市職員への 障がいのある 人の雇用	市職員の採用	○28年度 嘱託職員3人採用 雇用44人，障がい者雇用率2.18% ○29年度 正職員5人，嘱託職員4人採用 雇用49人，障がい者雇用率2.35% ○30年度 正職員3人，嘱託職員1人採用 雇用49人，障がい者雇用率2.43% ○元年度 正職員3人，嘱託職員2人採用 雇用52人，障がい者雇用率2.29% 法定雇用率 2.5%に対し，2.29%，5.0人不足	・障がい者を対 象とした試験を 実施し，法定雇 用率の達成に努 めているが，達 成できていない。	・障害者雇用促 進法に基づく法 定雇用率を確保 するため，今後 も障がい者を対 象とした職員採 用試験を継続し て実施し，障が い者の計画的な 採用を図る。

イ 就労機会の拡大

主要施策	個別事業	主な取組状況（平成28～令和元年度）	課題等	指針																																																							
(ア) 職域の拡大	道南しょうがい者就業・生活支援センター	再掲（第1-1-ア-（ア））																																																									
	市リサイクルセンター選別・修復業務委託に係る就労の場の確保	<p style="text-align: center;">(単位：人)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>区 分</th> <th>28年度</th> <th>29年度</th> <th>30年度</th> <th>元年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>肢体</td> <td>1</td> <td>1</td> <td>1</td> <td>1</td> </tr> <tr> <td>聴覚</td> <td>5</td> <td>4</td> <td>4</td> <td>4</td> </tr> <tr> <td>視覚</td> <td>1</td> <td>1</td> <td>1</td> <td>1</td> </tr> <tr> <td>音声言語</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>0</td> </tr> <tr> <td>知的</td> <td>12</td> <td>13</td> <td>12</td> <td>12</td> </tr> <tr> <td>精神</td> <td>1</td> <td>1</td> <td>1</td> <td>1</td> </tr> <tr> <td>高次脳機能障がい</td> <td>2</td> <td>2</td> <td>2</td> <td>2</td> </tr> <tr> <td>難病</td> <td>1</td> <td>1</td> <td>1</td> <td>1</td> </tr> <tr> <td>発達障がい</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>1</td> <td>1</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>23</td> <td>23</td> <td>23</td> <td>23</td> </tr> </tbody> </table>	区 分	28年度	29年度	30年度	元年度	肢体	1	1	1	1	聴覚	5	4	4	4	視覚	1	1	1	1	音声言語	0	0	0	0	知的	12	13	12	12	精神	1	1	1	1	高次脳機能障がい	2	2	2	2	難病	1	1	1	1	発達障がい	0	0	1	1	計	23	23	23	23		・今後も障がいのある人の雇用の場を維持するため事業を継続する。
	区 分	28年度	29年度	30年度	元年度																																																						
肢体	1	1	1	1																																																							
聴覚	5	4	4	4																																																							
視覚	1	1	1	1																																																							
音声言語	0	0	0	0																																																							
知的	12	13	12	12																																																							
精神	1	1	1	1																																																							
高次脳機能障がい	2	2	2	2																																																							
難病	1	1	1	1																																																							
発達障がい	0	0	1	1																																																							
計	23	23	23	23																																																							
その他プラスチック製容器包装中間処理業務委託に係る就労の場の確保	<p style="text-align: center;">(単位：人)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>区 分</th> <th>28年度</th> <th>29年度</th> <th>30年度</th> <th>元年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>肢体</td> <td>2</td> <td>1</td> <td>2</td> <td>1</td> </tr> <tr> <td>聴覚</td> <td>2</td> <td>2</td> <td>3</td> <td>3</td> </tr> <tr> <td>視覚</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>0</td> </tr> <tr> <td>音声言語</td> <td>1</td> <td>1</td> <td>1</td> <td>1</td> </tr> <tr> <td>知的</td> <td>0</td> <td>1</td> <td>0</td> <td>0</td> </tr> <tr> <td>精神</td> <td>1</td> <td>1</td> <td>1</td> <td>2</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>6</td> <td>6</td> <td>7</td> <td>7</td> </tr> </tbody> </table>	区 分	28年度	29年度	30年度	元年度	肢体	2	1	2	1	聴覚	2	2	3	3	視覚	0	0	0	0	音声言語	1	1	1	1	知的	0	1	0	0	精神	1	1	1	2	計	6	6	7	7		・今後も障がいのある人の雇用の場を維持するため事業を継続する。																
区 分	28年度	29年度	30年度	元年度																																																							
肢体	2	1	2	1																																																							
聴覚	2	2	3	3																																																							
視覚	0	0	0	0																																																							
音声言語	1	1	1	1																																																							
知的	0	1	0	0																																																							
精神	1	1	1	2																																																							
計	6	6	7	7																																																							
	障がい者雇用促進フェア	再掲（第2-2-ア-（ア））																																																									

ウ 職業訓練の充実

主要施策	個別事業	主な取組状況（平成28～令和元年度）	課題等	指針
(ア) 職業能力の向上	障害福祉サービス	【就労移行支援】 【就労継続支援】 再掲（第1-1-イ-（ア））		
	北海道精神保健職親事業	・28年度 1事業所, 2人利用 ・29年度 1事業所, 2人利用 ・30年度 1事業所, 3人利用		
	職場実習の機会の確保	実績なし		

主要施策	個別事業	主な取組状況（平成28～令和元年度）	課題等	指針																														
(ア) 社会参加の 促進	点訳奉仕員等 養成事業	【点訳奉仕員等養成講座：受講者数】 （単位：人） <table border="1"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>定員</th> <th>28年度</th> <th>29年度</th> <th>30年度</th> <th>元年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>点訳</td> <td>40</td> <td>9</td> <td>7</td> <td>7</td> <td>8</td> </tr> <tr> <td>朗読</td> <td>40</td> <td>5</td> <td>11</td> <td>7</td> <td>14</td> </tr> <tr> <td>手話</td> <td>130</td> <td>58</td> <td>42</td> <td>62</td> <td>59</td> </tr> <tr> <td>要約筆記</td> <td>80</td> <td>11</td> <td>9</td> <td>8</td> <td>16</td> </tr> </tbody> </table>	区分	定員	28年度	29年度	30年度	元年度	点訳	40	9	7	7	8	朗読	40	5	11	7	14	手話	130	58	42	62	59	要約筆記	80	11	9	8	16	・定員に満たない講座があるため、内容の充実と周知方法の工夫が求められている。	・講座内容の充実させるとともに周知し、参加の促進を図る。
	区分	定員	28年度	29年度	30年度	元年度																												
	点訳	40	9	7	7	8																												
	朗読	40	5	11	7	14																												
	手話	130	58	42	62	59																												
	要約筆記	80	11	9	8	16																												
	移動支援事業	再掲（第1-1-イ-（イ））																																
	地域活動支援センター	再掲（第1-1-イ-（イ））																																
	自発的活動支援	【情報交流会，社会復帰につながる講演会や行事等の実施】 ・28年度 参加人数 延 784人 ・29年度 参加人数 延 804人 ・30年度 参加人数 延 753人 ・元年度 参加人数 延 557人		・障がい者等，その家族，地域住民等による地域における自発的な取組を支援し，共生社会の実現を図る。																														
	中途障害者生活訓練事業	再掲（第1-1-カ-（ア））																																
	身体障害者自動車運転免許取得費助成	・28年度 2人 ・29年度 1人 ・30年度 1人 ・元年度 2人	・利用状況が横ばいである。	・利用促進のため周知を図る。																														
	重度身体障害者自動車改造費助成	・28年度 5人 ・29年度 9人 ・30年度 1人 ・元年度 6人	・利用が少ない状況である。	・利用促進のため周知を図る。																														
	福祉機器リサイクル事業	再掲（第1-1-イ-（イ））																																
	ひとり暮らし身体障害者等緊急通報システム	再掲（第1-1-イ-（イ））																																
障害者等外出支援事業	再掲（第1-1-イ-（イ））																																	
身体障害者，知的障害者自立更生者等市長表彰	○28年度 ・身体2人 ・知的1人 ○29年度 ・身体2人 ・知的0人 ○30年度 ・身体1人 ・知的0人 ○元年度 ・身体1人 ・知的0人		・障がい者の自立・社会活動の参加促進を図る。																															
障がい者関係団体への支援	【補助金交付団体（障がい関係）】 ・28年度 6団体 ・29年度 6団体 ・30年度 6団体 ・元年度 6団体		・適正かつ効果的な補助金の執行を図る。																															
公の施設の使用料免除	【全32施設 無料利用証交付枚数】 ・28年度 432枚 ・29年度 350枚 ・30年度 343枚 ・元年度 285枚		・今後も事業を継続する。																															
総合福祉センター管理費	【総合福祉センター内のリハビリ用プールの運営】	・総合福祉センター内のリハビリ用プールの運営等を行っているが，事業仕分け等における意見にあるとおり，今後は更なる経費節減，運営の効率化を図っていく必要がある。	・更なる経費節減，運営の効率化を図っていく。																															

主要施策	個別事業	主な取組状況（平成28～令和元年度）	課題等	指針
(イ) ボランティア との連携	ボランティア センターとの 連携（市社協）	ホームページ等によりボランティア団体の情報を 提供		
	函館地方精神 保健協会への 補助（精神保 健サポーター 養成講座）	再掲（第1-2-イ-イ）		
	「ふらっと Daimon」運営 事業	再掲（第2-2-エ-イ）		
(ウ) 移動支援， コミュニケー ション支援の 充実	手話通訳者お よび要約筆記 者派遣事業	再掲（第1-1-イ-イ）		
	盲ろう者通訳・ 介助員派遣 事業	再掲（第1-1-イ-イ）		
	手話通訳者・ 要約筆記者 養成	再掲（第2-3-ア-ア）		
	盲ろう者通訳・ 介助員養成	再掲（第2-3-ア-ア）		
	点訳奉仕員等 養成事業	再掲（第2-3-ア-ア）		
	移動支援事業	再掲（第1-1-イ-イ）		
	同行支援	再掲（第1-1-イ-イ）		
	行動支援	再掲（第1-1-イ-イ）		

イ スポーツ・文化活動の推進

主要施策	個別事業	主な取組状況（平成28～令和元年度）	課題等	指針
(ア) スポーツ・レ クリエーショ ン活動の推進	障害者スポー ツ指導員の養 成・派遣（ス ポーツ・レク リエーション 指導者養成補 助制度）	スポーツ・レクリエーションの有能な指導者を育 成するため、日本スポーツ協会等公認のスポーツ指 導者資格を取得する者に対し、資格の取得に要する 経費の一部を補助している。 【指導者登録】 ・28年度 44人 ・29年度 65人 ・30年度 63人 ・元年度 62人 ※H29.11 函館視力障害者センターで養成講習会 開催	・近年は障害者 スポーツ関係資 格取得者への補 助実績は少ない 状況が続いてい る。	・今後も事業を 継続する。
	障害者スポー ツ教室	・28年度 6教室 参加者 91人 サウンドテーブルテニス（2教室）、フロアバ レーボール、車いすバスケットボール、ボウリ ング、ボルダリング ・29年度 6教室（前年度同様）参加者 107人 ・30年度 6教室（前年度同様）参加者 86人 ・元年度 4教室 参加者 82人 陸上教室、フロアバレーボール、車いすバスケ ットボール、ボルダリング （サウンドテーブルテニス教室は、道知事の緊急 事態宣言を受けて中止となった。）	・より多くの障 がいのある人が 参加できるよう な教室の開催が 必要である。	・参加対象者の 拡大も含めた内 容の充実を図っ ていく。

主要施策	個別事業	主な取組状況（平成28～令和元年度）	課題等	指針															
(ア) スポーツ・レクリエーション活動の推進	知的障害者 青年教室	○28～30年度 リズム教室 年13回, 2教室 スポーツ教室 年24回, 5教室 レクリエーション 年5回, 1教室 創作 年6回, 2教室 ○元年度 (コロナウイルス感染症対策により一部中止) リズム教室 年12回, 2教室 スポーツ教室 年23回, 5教室 レクリエーション 年4回, 1教室 創作 年6回, 2教室 【参加者数】 ・28年度 674人 ・29年度 655人 ・30年度 653人 ・元年度 567人	・教室の参加者が減少傾向にある。	・利用の促進のため事業内容の充実と周知を図る。															
	身体障害者等文化・スポーツ大会派遣費補助金	・28年度 26人 ・29年度 36人 ・30年度 25人 ・元年度 21人		・制度の周知を図る。															
	障がい者のふれあい交流事業	会場：函館市総合福祉センター ・28年度 341人 ・29年度 329人 ・30年度 286人 ・元年度 339人	・列車等を利用し、自然景観の眺望を楽しむという本来の目的が果たせなくなっている。	・事業の継続について検討する。															
	精神保健ふれあい交流事業	【スポーツ大会・ボウリング大会】 ・28年度 282人 ・29年度 197人 ・30年度 174人 ・元年度 158人 ※競技等の参加者のみの人数	・年々参加者が少なくなっている。	・事業の継続について検討する。															
(イ) 文化活動の推進	障がい者作品展の開催	来場者 ・28年度 341人 ・29年度 180人 ・30年度 308人 ・元年度 339人																	
	障害者福祉事業費	【函館市障害者福祉基金】 ・函館市中央図書館の視覚障がい者用大活字本, CD等購入		・今後も事業を継続する。															
	障害者デイサービス事業	(単位：件) <table border="1"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>28年度</th> <th>29年度</th> <th>30年度</th> <th>元年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>創作活動</td> <td>1,391</td> <td>1,376</td> <td>1,272</td> <td>1,171</td> </tr> <tr> <td>入浴・介護・送迎サービス</td> <td>358</td> <td>379</td> <td>354</td> <td>322</td> </tr> </tbody> </table>	区分	28年度	29年度	30年度	元年度	創作活動	1,391	1,376	1,272	1,171	入浴・介護・送迎サービス	358	379	354	322	・利用が減少傾向にある。	・制度の周知を図る。
	区分	28年度	29年度	30年度	元年度														
	創作活動	1,391	1,376	1,272	1,171														
	入浴・介護・送迎サービス	358	379	354	322														
身体障害者等文化・スポーツ大会派遣費補助金	再掲（第2－3－イ－（ア））																		
知的障害者青年教室	再掲（第2－3－イ－（ア））																		
身体障がい者用図書等購入	【図書資料購入】 ※指定管理委託料を含む。			・著作権法改正により拡大された図書館ハンディキャップ登録対象者である、高齢化による視力低下、筋力低下、集中力低下などのシニア利用者も利用できる障害者資料として、カセット図書やデージー図書、大活字本、字幕付きDVDの収集を進める。															

主要施策	個別事業	主な取組状況（平成28～令和元年度）	課題等	指針															
(イ) 情報提供の 充実	市広報紙 (点字版・ 録音盤)	<p>・年12回発行 (単位：部)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>区 分</th> <th>28年度</th> <th>29年度</th> <th>30年度</th> <th>元年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>点字版</td> <td>756</td> <td>717</td> <td>672</td> <td>625</td> </tr> <tr> <td>録音版※</td> <td>1,864</td> <td>1,853</td> <td>1,791</td> <td>1708</td> </tr> </tbody> </table> <p>※平成29年度からは、デイジー版を導入。</p>	区 分	28年度	29年度	30年度	元年度	点字版	756	717	672	625	録音版※	1,864	1,853	1,791	1708		・今後も継続して行う。
	区 分	28年度	29年度	30年度	元年度														
点字版	756	717	672	625															
録音版※	1,864	1,853	1,791	1708															
	テレビ放送 (手話挿入)	「市民ニュース」 (1月1日放送市長新年挨拶)		・今後も継続して行う。															

第3 バリアフリー社会の実現

1 権利擁護・理解の促進

ア 権利擁護の推進と虐待防止

主要施策	個別事業	主な取組状況（平成28～令和元年度）	課題等	指針
(ア) 虐待防止の啓発および相談支援体制の充実	障がい者虐待防止対策支援事業	再掲（第1-1-ア-（ア））		
	障がい者虐待防止センター（函館市保健福祉部障がい保健福祉課）	再掲（第1-1-ア-（ア））		
	福祉サービス苦情処理制度	再掲（第1-1-ク-（ア））		
(イ) 差別解消に向けた啓発	ノーマライゼーション推進事業	【障がい者週間記念行事】 ○28年度 341人来場 ・障がい者福祉施設作品・絵画の展示 ○29年度 180人来場 ・障がい者福祉施設作品・絵画の展示 ○30年度 380人来場 ・障がい者福祉施設作品・ユニバーサルスポーツ体験・障がい者福祉施設作品展示・販売等 ○元年度 329人来場 ・障がい者福祉施設作品・ユニバーサルスポーツ体験・障がい者福祉施設作品展示・販売等 【ノーマリー教室】 ○28年度 20回 （小学校14校，中学高校1校，企業等5社） ・自主開催 9校 ○29年度 17回 （小学校14校，中学高校2校，企業等1社） ・自主開催 8校 ○30年度 15回 （小学校14校，中学高校1校，企業等0社） ○元年度 11回 （小学校5校，中学高校3校，企業等3社） 【事業所訪問】 各年度1回 ○28年度 19人参加 ○29年度 21人参加 ○30年度 15人参加 ○元年度 15人参加 【広報活動】 ・情報誌「ふれあい函館」を年1回12,000部発行し，市内小中高校や町会等に配布		・より多くの人に参加できるように内容の検討および周知の工夫を図っていく。
	福祉サービス苦情処理制度	再掲（第1-1-ク-（ア））		

イ 成年後見制度等の充実

主要施策	個別事業	主な取組状況（平成28～令和元年度）	課題等	指針
(ア) 成年後見制度等の普及・啓発および利用促進	成年後見制度利用支援事業	再掲（第1-1-1-イ）		
	成年後見制度・市民後見人	【市民後見人養成】 ○28, 29年度 未実施 ○30年度 受講者15名, 修了者14名 全8回（合計約51時間）の日程により実施。 ○元年度 実施なし 【フォローアップ研修】 ○28年度 2回 ○29年度 2回 ○30年度 2回 ○元年度 2回 【市民後見人候補登録者数】 ○元年度現在 24名	・成年後見制度の利用促進を図るため, 市民後見人候補の登録者数の増加が必要である。	・新たな市民後見人候補者の養成を進める。
	函館市成年後見センター運営事業	平成28年4月1日開始 場所：総合福祉センター2階 函館市社会福祉協議会が運営（受託） ○主な業務 ・成年後見制度に関する相談および利用支援 ・成年後見制度の普及啓発 ・市民後見人の育成および指導, 活動支援 ・市民後見人の受任調整および家庭裁判所への推薦 ・法人後見実施のための研修および活動支援	・成年後見制度の周知および更なる利用促進を図る必要がある。	・引き続き成年後見センターを中核機関として, 地域連携ネットワーク等の体制強化を図る。
函館市成年後見制度利用促進基本計画の推進	・成年後見センターを中核機関として位置けるとともに, 地域連携ネットワークを構築し, 体制強化を図った。	・成年後見制度の周知および更なる利用促進を図る必要がある。	・引き続き成年後見センターを中核機関として, 地域連携ネットワーク等の体制強化を図る。	

ウ 理解の促進

主要施策	個別事業	主な取組状況（平成28～令和元年度）	課題等	指針
(ア) ノーマライゼーション理念の啓発活動の促進	ノーマライゼーション推進事業	再掲（第3-1-ア-イ）		
	身体障害者, 知的障害者自立更生者等市長表彰	再掲（第2-3-ア-ア）		
	函館市福祉のまちづくり条例	【福祉のまちづくり推進委員会】 ・28年度 1回 ・29年度 1回 ・30年度 1回 ・元年度 2回 【条例啓発パネル展開催】 ・28年度 1回 ・29年度 1回 ・30年度 1回 ・元年度 1回		・引き続き福祉のまちづくり推進委員会を開催し, 福祉のまちづくりや条例に関する意見交換等を行うほか, 条例啓発パネル展を開催し, 市民に対する周知・啓発を継続して図っていく。
市職員の新任研修	【社会貢献活動】 【福祉のまちづくりとノーマライゼーション体験学習】 ・28年度 48人 ・29年度 58人 ・30年度 65人 ・元年度 47人		・今後も職員研修を通じて職員の福祉に係る資質の向上を図っていく。	

エ 心のバリアフリーの促進

主要施策	個別事業	主な取組状況（平成28～令和元年度）	課題等	指針
(ア) 福祉教育の 推進	ノーマライゼーション推進事業	再掲（第3-1-ア-（イ））		
	福祉副読本発行，配付	○28年度 ・副読本 2,200部，指導資料 290部 ・点字シール 2,000枚 ○29年度 ・副読本 2,100部，指導資料 310部 ・点字シール 1,550枚 ○30年度 ・副読本 2,200部，指導資料 290部 ・点字シール 2,070枚 ○元年度 ・副読本 2,100部，指導資料 300部 ・点字シール 2,100枚	・副読本の活用の充実が求められている。	・より活用が図られるよう，電子媒体の活用も含め検討する。
	交流学習	特別支援学級と通常学級の交流教育の充実 ・28年度 小学校37校，中学校18校 ・29年度 小学校40校，中学校16校 ・30年度 小学校40校，中学校12校 ・元年度 小学校38校，中学校17校		・今後も共生社会の実現やインクルーシブ教育システム構築の推進を図るために，各学校における「交流及び共同学習」の積極的な実施を促していく。
	特別支援諸学校との交流	・地区別支援学級を持つ学校は，日ごろから交流を行っている。 ・通常学級においても，交流の機会を作っている。 ・近隣に特別支援学校がある学校については，積極的に「交流及び共同学習」を教育課程に位置付け，実施している。また，本市の相談指導学級においても，例年交流の機会を設定し，定期的に交流活動を実施している。		・今後は，特別支援諸学校に在籍する児童生徒の「居住地交流」の取組等の充実を図っていく。
	ヤングボランティア研修事業	【ヤングボランティア研修事業】 社協広報活動として「ワッシュョイはこだて」に参加するため，企画・準備・参加協力を学生ボランティア研修事業として実施 ・28年度 企画委員会 10回 74人参加 ・29年度 企画委員会 5回 34人参加 ・30年度 企画委員会 4回 13人参加 ・元年度 不実施		
福祉協力校助成事業	○28年度 ・指定校：道社協 2校，市社協 10校 ○29年度 ・指定校：道社協 2校，市社協 12校 ○30年度 ・指定校：道社協 1校，市社協 17校 ○元年度 ・指定校：道社協 2校，市社協 15校			

オ 地域福祉活動の推進

主要施策	個別事業	主な取組状況（平成28～令和元年度）	課題等	指針
(ア) ボランティア 活動の促進	ボランティア 研修会の開催	【ボランティア塾・暮らしのサポーター養成研修】 ○28年度 2回, 延 419人参加 ○29年度 3回, 延 457人参加 ○30年度 5回, 延 117人参加 ○元年度 5回, 延 25人参加 【災害ボランティアリーダー養成研修会】 ○28年度 1回, 118人参加 ○29年度 1回, 25人参加 ○30年度 1回, 90人参加 ○元年度 不実施		
	ボランティア 相談窓口の 開設	相談件数 ○28年度 1,122件 ○29年度 1,288件 ○30年度 1,589件 ○元年度 1,300件		
	ボランティア 活動に関する 情報提供	・「函館市内ボランティア登録団体名簿一覧」作成 ・ホームページ等に団体情報を任意で掲載		
	ボランティア グループ活動 推進事業	・ボランティア連絡協議会及びボランティア団体 への活動助成		
	点字奉仕員等 養成事業	再掲（第2-3-ア-ア（ア））		
	「ふらっと Daimon」運営 事業	再掲（第2-2-エ-イ（イ））		
(イ) 交流活動の 促進	障がい者のふれ あい交流事業	再掲（第2-3-イ-イ（ア））		
	精神保健ふれ あい交流事業	再掲（第2-3-イ-イ（ア））		
	障害者相談員 の研修への 派遣	【東北・北海道ブロック身体障害者相談員研修会 への派遣】 ・28年度1人（仙台市） ・29年度0人（盛岡市） ・30年度0人（秋田市） ・元年度0人（福島市）	・相談内容が多岐にわたり、虐待防止や自殺予防等、現状に即した知識を必要とするため、研修等による知識の向上が必要である。	・各種研究会等への参加により、職員の資質向上を図っていく。
	身体障害者等 文化・スポーツ 大会派遣費 補助金	再掲（第2-3-イ-イ（ア））		
	在宅福祉 ふれあい事業	・28年度 125委員会 ・29年度 123委員会 ・30年度 122委員会 ・元年度 122委員会		・高齢者世帯・障がい者世帯を対象に訪問安否確認等を行う。
	「ふらっと Daimon」運営 事業	再掲（第2-2-エ-イ（イ））		
	国際交流事業 への支援	【姉妹都市との交流促進】 ・実績なし 【障がい者団体の受入】 ・30年度 ユジノサハリンスク H30.10 7名（障がい者団体5名、市職員2名）		・障がい者の交流事業等の要望があった場合は、国際交流事業活動補助金により支援を行う。

2 生活環境

ア 福祉のまちづくりの推進

主要施策	個別事業	主な取組状況（平成28～令和元年度）	課題等	指針
(ア) 福祉のまちづくりの推進	函館市福祉のまちづくり条例	再掲（第3-1-ウ-（ア））		
	福祉のまちづくり施設整備費補助金制度	<ul style="list-style-type: none"> ・28年度 補助件数0件 ・29年度 補助件数1件 ・30年度 補助件数1件 ・元年度 補助件数3件 		<ul style="list-style-type: none"> ・引き続き福祉のまちづくり推進委員会を開催し、福祉のまちづくりに関する意見交換等を行うほか、制度見直し後の補助金の利用促進を図るため、制度の周知を図る。
	高齢者等にやさしい町会館整備補助	<ul style="list-style-type: none"> ・28年度 9か所 ・29年度 4か所 ・30年度 11か所 ・元年度 7か所 	<ul style="list-style-type: none"> ・補助率が50%であるため、町会の費用負担もあり、昨今の厳しい経済事情から、当該整備についても難しい状況にある。また、スロープ設置等についてのスペースの問題など、物理的に困難な場合もある。 	<ul style="list-style-type: none"> ・当該整備を進めるため、今後も取組を継続する。
	身体障害者補助犬の啓発・広報	市政はこだてへの掲載	<ul style="list-style-type: none"> ・制度に対する理解が不足している。 	<ul style="list-style-type: none"> ・一層の普及啓発を図る。

イ 住まいの整備

主要施策	個別事業	主な取組状況（平成28～令和元年度）	課題等	指針
(ア) 住宅の確保	公営住宅への優先入居	再掲（第1-1-オ-（イ））		
	公営住宅における障がいのある人に向けた居室の整備	再掲（第1-1-オ-（イ））		
	市営住宅高齢者対応改善事業	再掲（第1-1-オ-（イ））		
(イ) 住宅改善の促進	市営住宅の整備	再掲（第1-1-オ-（イ））		
	住宅改修（日常生活用具給付等事業）	【居宅生活動作補助用具】 <ul style="list-style-type: none"> ・28年度 8件 ・29年度 3件 ・30年度 1件 ・元年度 6件 		<ul style="list-style-type: none"> ・今後も事業を継続する。

主要施策	個別事業	主な取組状況（平成28～令和元年度）	課題等	指針
(イ) 住宅改善の 促進	いきいき住ま いリフォーム 助成事業	<ul style="list-style-type: none"> ・28年度 1人（障害者手帳所持者1人） ・29年度 5人（障害者手帳所持者2人） ・30年度 6人（障害者手帳所持者1人） ・元年度 0人（障害者手帳所持者0人） 	<ul style="list-style-type: none"> ・利用者は減少しているが、一定程度の相談者はいるため、今後も高齢者等の自立を助長するとともに、家族等介護を行う者の負担を軽減するために維持する必要があると考えられる。 	<ul style="list-style-type: none"> ・市で行っている同様の事業と連携し、効果的な事業実施に向けた検討をする。

ウ 移動・交通対策の推進

主要施策	個別事業	主な取組状況（平成28～令和元年度）	課題等	指針	
(ア) 道路・交通 安全施設の 整備	防護柵の設置	<ul style="list-style-type: none"> ・28年度 市道競輪場道路：70m ・29年度 市道競輪場道路：68m ・30年度 市道競輪場道路：48.6m 市道青柳16号線：10m ・元年度 市道マロニエ通：60m 	<ul style="list-style-type: none"> ・誰もが安全かつ快適に利用できる「歩行者にやさしい道路づくり」が求められている。 	<ul style="list-style-type: none"> ・交通上の弱者の方々が数多く通行している公共施設周辺等の交通安全施設の整備を行うことにより、通行の円滑化と安全を図る。 	
	標識、区画線の配置	<ul style="list-style-type: none"> ・元年度 市道富岡1-18号線ほか15線安全施設整備工事 			
	横断歩道 滑り止め補装	<ul style="list-style-type: none"> ・28年度 市道東雲広小路ほか1線：7か所 ・29年度 市道美原学園通ほか2線：6か所 ・30年度 市道湯浜通ほか4線：6か所 ・元年度 市道八幡通1号ほか3線：8か所 			
	点字ブロックの改修	<ul style="list-style-type: none"> ・28年度 桐花通 昭和2-7号線 ・29, 30年度, 元年度 実施なし 			
	歩車道段差 解消事業	<ul style="list-style-type: none"> ・28年度 桐花通 昭和2-7号線 17か所 ・29, 30年度, 元年度 実施なし 			
	歩道の勾配 解消	<ul style="list-style-type: none"> ・28～30年度 実施なし 			
	歩道の除雪 体制に係る 広報・啓発	<ul style="list-style-type: none"> 【市政はこだて掲載】 ・28年度 2回 ・29年度 2回 ・30年度 1回 ・元年度 1回 			<ul style="list-style-type: none"> ・今後も事業を継続する。
	道路不法占拠 物の撤去	<ul style="list-style-type: none"> ・28～30年度, 元年度 0件指導, 0件移動・撤去 			<ul style="list-style-type: none"> ・今後も事業を継続する
	視覚障害者用 付加装置設置 信号機および 高齢者等感応 式信号機の設 置の要望	<ul style="list-style-type: none"> ○30年度 新設2か所 <ul style="list-style-type: none"> ・函館市千代台町12番22号 ・函館市湯川町3丁目28番 ・視覚障害者用付加装置設置信号機 121基 ・高齢者等感応式信号機 72基 ○元年度 新設なし 			<ul style="list-style-type: none"> ・信号機の設置については、北海道函館方面公安委員会所管であることから、要望があれば所轄の警察署へ要望を伝える。
	歩行者支援装 置の設置の 要望	<ul style="list-style-type: none"> ○28～30年度, 元年度 新設なし（計3基） ・五稜郭町 ・富岡町1丁目 ・若松町 			<ul style="list-style-type: none"> ・歩行者支援装置の設置については、北海道函館方面公安委員会所管であることから、要望があれば所轄の警察署へ要望を伝える。

主要施策	個別事業	主な取組状況（平成28～令和元年度）	課題等	指針
(イ) 移動・交通 手段の確保	ノンステップ バスの導入	○28年度 7台購入（うち市補助6台） ○29, 30年度, 元年度 実施なし 令和2年3月31日現在 211台中159台導入:導入率75.3%	・利用者意見を踏まえながら、誰もが使いやすいバス車両の導入促進に継続して取り組む必要がある。	・函館バス株式会社の令和元年度末におけるノンステップバス導入率は75.3%となり、国の基本方針（移動等円滑化の促進に関する基本方針）における目標である70%以上の導入率を達成したが、事業者においては、今後もノンステップバスの導入に継続して取り組む予定である。
	ユニバーサル デザインタク シーの購入	○30年度 5台導入 ○元年度 6台導入	・利用者意見を踏まえながら、誰もが使いやすいタクシー車両の導入促進に継続して取り組む必要がある。	・身体障がい者のほか、高齢者や妊産婦、子供連れ等、様々な人が利用できる構造となったタクシー車両であるユニバーサルデザインタクシーの普及および活用の促進を図る。
	輸送サービス 改善事業 （電車車体改 良工事・超低 床電車導入）	【電車車体改良工事】 ・28年度 1両 ・29年度 該当なし ・30年度 3両 ・元年度 該当なし 【超低床電車導入】 ・28年度 該当なし ・29年度 1両導入 ・30年度 該当なし ・元年度 該当なし		・今後においても継続して超低床車両を導入する予定である。
	電停（安全 地帯）改良 工事	・28年度 1か所（中央病院前） ・29年度 2か所（松風町・千代台） ・30年度 該当なし ・元年度 測量業務の委託		・中心市街地トータルデザインに基づき、今後においても継続して電停安全地帯の改良を行う。
	重度身体障害 者等タクシー 料金助成制度	再掲（第1-1-オ-（イ））		

主要施策	個別事業	主な取組状況（平成28～令和元年度）	課題等	指針
(ウ) 外出支援の 充実	福祉マップ	市ホームページへの掲載	・費用等の面から 2010年3月時点 のデータから更 新されていない。	・障がいのある人 が利用しやすい 最新の情報を提 供できるよう公 開方法等を含め て検討していく。
	重度心身障害 者等タクシー 料金助成制度	再掲（第1-1-イ-（イ））		
	身体障害者自 動車運転免許 取得費助成	再掲（第2-3-ア-（ア））		
	重度身体障害 者自動車改造 費助成	再掲（第2-3-ア-（ア））		

エ 防災・防犯対策の推進

主要施策	個別事業	主な取組状況（平成28～令和元年度）	課題等	指針
(ア) 防災・防犯 対策の推進	防災情報の 提供	市政はこだてへの掲載 ・28年度 8回 ・29年度 6回 ・30年度 5回 ・元年度 5回	・多くの市民に 防災に関心を持 っていただける ように広報内容 を検討する必要 がある。	・防犯情報の提 供による防犯意 識の高揚のため、 北海道警察およ び関係機関との 連携を継続し、 必要な情報の 提供を図る。
	避難行動要 支援者支援 名簿の活用	・避難行動要支援者名簿システム保守管理 ・避難行動要支援者名簿の更新	・地域事情が異 なることにより、 格差を生じるお それがある。	・町会等の支援 が不可欠である ことから、啓発 活動を継続して いく。
	自主防災組織 の支援	【自主防災組織】 ・28年度 184町会中 86組織 ・29年度 182町会中 91組織 ・30年度 183町会中 91組織 ・元年度 181町会中 91組織 【自主防災組織資機材購入費補助】 ・28年度終了 【自主防災組織資機材貸与】 ・28年度 4団体 ・29年度 5団体 ・30年度 5団体 ・元年度 5団体 【防災士資格取得支援事業】 ・28年度 5名受講 ・29年度 4名受講 ・30年度 5名受講 ・元年度 5名受講 【自主防災組織ネットワーク協議会】 ・28年度 50団体 ・29年度 59団体 ・30年度 65団体 ・元年度 65団体	・町会役員等の 高齢化など、課 題があるため育 成支援の方法に ついて検討する 必要がある。	・防災活動は防 災関係機関だけ ではなく、地域 住民の自主的な 活動も重要であ るため、自主防 災組織の育成支 援を継続してい く。
	防災研修会の 開催	【自主防災組織リーダー養成研修】 ・28年度 1回 ・29年度 1回 ・30年度 2回 ・元年度 2回	・町会役員等の 高齢化など、課 題があるため育 成支援の方法に ついて検討する 必要がある。	・防災活動は防 災関係機関だけ ではなく、地域 住民の自主的な 活動も重要であ るため、自主防 災組織の育成支 援を継続してい く。

主要施策	個別事業	主な取組状況（平成28～令和元年度）	課題等	指針
(ア) 防災・防犯 対策の推進	災害時障がい者等支援バンドナの配布	【新規事業】 ・市内在住の障がい者および妊娠初期の方など外見から分からなくても、支援・配慮を要する方々が、災害時に着用することで、避難するための支援および避難してからの支援を受けやすくするための「災害時障がい者等支援バンドナ」を配布する。		・配布を行うとともにポスター等によってバンドナの広報を行うことで、災害時の障がい者等の不安を軽減し、市民の配慮等を促進する。
	ひとり暮らし身体障害者等緊急通報システム	再掲（第1-1-1-イ）		
	福祉避難所の整備	・28年度末 59施設 ・30年度末 68施設 ・29年度末 63施設 ・元年度末 66施設	・指定施設立地地域のバランス調整および指定施設の増が課題である。	・今後は、立地地域のバランスを考慮した指定を行うとともに指定施設の具体的役割の明確化を図る。
	保健福祉対策部災害時活動要領（防災活動マニュアル）の策定	・函館市地域防災計画および函館市避難行動要支援者支援計画の改訂を反映したマニュアルを作成		・今後も事業を継続していく。
	障がい者に対する防火指導（体験学習）	・28年度 26回 ・30年度 38回 ・29年度 18回 ・元年度 42回		・今後も継続して取り組んでいく。
	聴覚障がい者に対するファクシミリによる119番通報の指導	・28年度 50世帯 ・30年度 45世帯 ・29年度 46世帯 ・元年度 42世帯		・今後も継続して取り組んでいく。
	Net119緊急通報システム運用開始	（令和2年7月1日から開始） 対象者へ令和2年1月30日に説明会実施 対象者へ令和2年6月21日に登録会実施 通報訓練 17名に実施 Net119緊急通報システムの利用者（17名）に対して、令和2年11月9日（119番の日）に、Eメールによる防火の呼びかけ実施		・今後も継続して取り組んでいく。
	防犯情報の提供	【函館市ANSINメール】 ・28年度 103件 ・30年度 142件 ・29年度 106件 ・元年度 102件 【市政はこだて】 ・28年度 6件 ・30年度 5件 ・29年度 6件 ・元年度 2件	・函館市ANSINメールは、北海道警察のほくとくん防犯メールを元に作成しているが、発信の際の字数制限により、140字以内に編集しなければならない。	・防犯意識の高揚とその環境整備を目指し、北海道警察および各種団体と連携を深めつつ、必要な情報の提供を図る。
防犯協会に係る活動への支援	・28年度～30年度 函館市中央地区防犯協会への運営費補助 函館西防犯協会への運営費補助		・補助金交付の適正な規模を探りつつ、今後も各防犯協会に対する支援を継続するとともに地域の防犯体制の維持向上を図る。	

3 情報・コミュニケーション

ア 情報バリアフリーの推進

主要施策	個別事業	主な取組状況（平成28～令和元年度）	課題等	指針	
(ア) 情報提供の 充実	市広報紙 （点字版・ 録音版）	再掲（第2-3-ウ-（イ））			
	議会だより 点字版・録音 版（デジ タール版）発行	<ul style="list-style-type: none"> ・28年度 点字版（5回，225部），録音版（5回，622部） ・29年度 点字版（5回，299部），録音版（5回，35部）， デジタール版（5回，739部） ・30年度 点字版（4回，227部），録音版（4回，30部）， デジタール版（4回，572部） ・元年度 点字版（5回，264部），録音版（5回，37部）， デジタール版（5回，676部） 		・今後も継続して取り組んでいく。	
	本会議傍聴者 用手話通訳・ 要約筆記委託	<ul style="list-style-type: none"> ・28，29年度 実績なし ・30年度 延8時間 ・元年度 実績なし 		・今後も継続して取り組んでいく。	
	障害者相談 支援センター	再掲（第1-1-ア-（ア））			
	手話通訳者お よび要約筆記 者派遣事業	再掲（第1-1-イ-（イ））			
	盲ろう者通訳・ 介助員派遣 事業	再掲（第1-1-イ-（イ））			
	日常生活用具 給付等事業	再掲（第1-1-イ-（イ））			
	視覚障がい者 用福祉ガイド ブック	再掲（第2-3-ウ-（イ））			
	障がい福祉の しおり発行	<ul style="list-style-type: none"> ・28年度 4,100冊 ・29年度 3,800冊 ・30年度 3,170冊 ・元年度 3,800冊 		・障がいのある人を対象に関係機関が実施している福祉制度の概要を紹介した冊子を発行する。	
	ばーそなるす けっち・療育 カルテ発行	再掲（第1-1-ア-（ア））			
	市ホームページのユニバーサル化	・26年度から 実施なし （25年度に背景色切替，文字サイズ変更，ページ読上げ機能を追加した。）			
	(イ) 情報のバリア フリー化	手話通訳者お よび要約筆記 者派遣事業	再掲（第1-1-イ-（イ））		
		盲ろう者通訳・ 介助員派遣 事業	再掲（第1-1-イ-（イ））		
障がい者 補装具		再掲（第1-1-イ-（イ））			
日常生活用具 給付等事業		再掲（第1-1-イ-（イ））			

イ コミュニケーションの推進

主要施策	個別事業	主な取組状況（平成28～令和元年度）	課題等	指針
(ア) コミュニケーション支援体制の充実	障害者相談支援センター	再掲（第1-1-ア-（ア））		
	手話通訳者および要約筆記者派遣事業	再掲（第1-1-イ-（イ））		
	盲ろう者通訳・介助員派遣事業	再掲（第1-1-イ-（イ））		
	手話通訳者・要約筆記者養成	再掲（第2-3-ア-（ア））		
	盲ろう者通訳・介助員養成	再掲（第2-3-ア-（ア））		
	点訳奉仕員等養成事業	再掲（第2-3-ア-（ア））		

第2次函館市障がい者基本計画 後期推進指針

(令和3年(2021年)3月発行)

発 行：函館市

編 集：函館市保健福祉部

〒040-8666 函館市東雲町4番13号

電話 0138-21-3263 FAX 0138-27-2770
